	平成24年行政事業							レビューシート (厚生労働省)							
事	業名	ű	3的年金制	制度の持続可能性	確保に必要な経費		担当部	局庁		年金局		作用	戊責任	者	
	を開始・ 予定)年度			昭和17年	度	Ц	担当認	果室	総務課、年金課						
会	計区分			一般会計	ŀ		施策	名	Ⅳ-6-1 年金報公的年金制度		をつけ、	国民に	二信頼る	される	
(具	処法令 体的な も記載)			国民年金 厚生年金保			関係する 通知			-	_				
(目技	# の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	基づき	、国民年						制度を持続可能なも 運用等を行う。また						
(5行	業概要 テ程度以 削添可)	況及7 •年金	・国民年金及び厚生年金保険の財政状況について、5年ごとに保険料、国庫負担額及び給付費などについて検証を行う。併せて、「財政の現況及び見通し」を作成し公表を行う。 ・年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対する業務実績の評価及び管理等を行う。 ・老齢福祉年金の所得制限の金額を確定するための基礎データの収集等を行う。												
実加	施方法	■直	接実施	□委託・	請負 □補	甫助		負担	口交付	口貸付	ロその	他			
					21年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度要	更求	
	車額・	予			104		381		186	153	3		146		
予 1		算の													
執	行額 ∷百万円)	状況		返し等											
(単位	· 日刀口)	IJL		計	104		381		186				146		
		執行額			73		129		96						
		執行率(%)			70%		34%		50%						
成用!	目標及び	成果指標						単位	21年度	22年度	23年	度		標値 年度)	
成	果実績			D1/45 - 1 1			成果実績								
()	가カム)	別紙の			こ おり		達成度	%						$\overline{}$	
		活動指標						単位	21年度	22年度	23年	度	24年度	活動見込	
	指標及び						'T#4:::::								
	助実績 ・トプット)			別紙のとお	SU		活動実績						-	_	
					•		(当初見込み)			()	()	()	
	対当たり コスト	*	ー (円/) ※定量的な実績ではないため、算出不可。				算出根拠			-					
		目		24年度当初予算	25年度要求				主	な増減理由					
平成	公的年金	制度	関係費	9	26	・シ	ノステム開	発経費	貴の増						
2 4	年金制度改			114	79		ノステム開								
2	年金関係	情報	化経費	30	40	• 🗷	国会提出物	の印	刷料の増、行政文	書が増えたこと	による保管	資料の⅓	曽		
5 年 度						-									
年度予算内															
訳		計		153	146										

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的: 金制度を持続可能なものとするために必要な事業である。
的・予	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	
算の	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一部の事業について一般競争入札により低予算で執行できたこと等によるものである。
資	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	随意契約による調達は必要最小限度としており、少額契約につい 複数業者の見積を徴求する等、競争性の確保に努めている。
金の流	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
流れ、	_	受益者との負担関係は妥当であるか。	
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
目 •	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。
T	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実績	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	最終的な目標の達成に向け着実に向上している。
	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。
戊	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
+ <i>A</i> PU 7/PE		※類似事業名とその所管部局・府省名	
į	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
11H /W/	〇今後 <i>の</i> 平成24年	記れは本事業の目的の達成のために真に必要なものに限定されており、かつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて の改善の方針について E度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し E度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととす	Cいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求において₹
検結	〇今後 <i>の</i> 平成24年	いつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて ○改善の方針について F度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し	Cいる。 ∪等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においても る。
奏 結果	○ 今後の 中成24年 中成23年 現状る	いつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて D改善の方針について E度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し E度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととす	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においてもる。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年
検結果	○今後 <i>の</i> 年成24年 中成23年 現状通	いつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて の改善の方針について E度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し E度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととす ・ 事業については、公的年金制度を持続可能なものとするため、国民年 金保険の財政状況の検証等を行うものであり、事業の必要性は認められ	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においても る。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年 る。 き続き適正な執行に努めるべき。
検結果	○今後 <i>の</i> 年成24年 中成23年 現状通	いつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて の改善の方針について E度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し E度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととす 予算監視・効率化チームの所 本事業については、公的年金制度を持続可能なものとするため、国民年 金保険の財政状況の検証等を行うものであり、事業の必要性は認められ 不用が多く出ている年があるものの、改善の方針も見られることから、引	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においても る。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年 る。 き続き適正な執行に努めるべき。
検結果	○今後の ・	いつ複数業者の見積を徴求する等、経費削減及び競争性の確保に努めて の改善の方針について E度予算は、平成22年度の執行状況や平成23年度における事業の見直し E度の執行状況や事業の見直しを踏まえた概算要求を行っていくこととす 予算監視・効率化チームの所 本事業については、公的年金制度を持続可能なものとするため、国民年 金保険の財政状況の検証等を行うものであり、事業の必要性は認められ 不用が多く出ている年があるものの、改善の方針も見られることから、引	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においてもでる。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年である。 き続き適正な執行に努めるべき。 概算要求における反映状況等)
検結果	○今後の ・	************************************	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においてもでる。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生年である。 き続き適正な執行に努めるべき。 概算要求における反映状況等)
参 培果	○今後の ・	************************************	にいる。 し等を踏まえた予算としたが、平成25年度要求においている。 見 金法及び厚生年金保険法に基づき、国民年金及び厚生いる。 き続き適正な執行に努めるべき。 概算要求における反映状況等)

平成23年行政事業レビュー

474

平成22年行政事業レビュー

厚牛労働省 厚生労働省 25.7百万円 17.9百万円 [新たな公的年金制度の財政計算の実施にかかる経費] [年金制度の財政計算の実施にかかる経費] 【一般競争入札】 【一般競争入札】 B.みずほ情報総研(株) 17.9百万円 A.みずほ情報総研(株) 等 25.7百万円 (内訳)みずほ情報総研(株) 14.1百万円 厚生労働省 IBJL東芝リース(株) 11.5百万円 1.1百万円 【一般競争入札】 (株)イマージュ 0.1百万円 [独立行政法人の評価をするために、その評価の基礎と なる国内外の金融市場の情報を取得するための経費〕 厚生労働省 2.1百万円 【一般競争入札】 D.(株)時事通信社 1.1百万円 [所得状況調査票入力業務委託経費] (内訳)(株)時事诵信社 1.1百万円 C.(株) KSソリューションズ等 2.1百万円 厚生労働省 (内訳)(株)KSソリューションズ 1.9百万円 1.6百万円 【随意契約】 (株)ミクニ商会 0.2百万円 〔老齢年金受給者等の実態調査にかかる経費(印刷経費 及び集計経費)〕 厚生労働省 0.9百万円 【随意契約】 F.(株)イマージュ等 1.6百万円 〔年金積立金運用に関する情報提供媒体の (内訳)(株)イマージュ 0.9百万円 改修にかかる経費〕 大和綜合印刷(株) 0.5百万円 E.トライベック・ストラテジー(株) 0.9百万円 (有)正陽印刷 0.1百万円 資金の流れ 厚生労働省 厚生労働省 (資金の受け 取り先が何を 【一般競争入札】 1.0百万円 【随意契約】 行っているか [海外公的年金の運用組織調査にかかる経費] [老齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集(印刷及び について補足 する) (単 集計経費)にかかる経費] 位:百万円) G.野村證券(株) 0.2百万円 H.(株)イマージュ等 1.0百万円 (内訳)野村證券(株) 0.2百万円 (内訳)(株)イマージュ 0.9百万円 宮嶋印刷(株) 0.1百万円 厚生労働省 厚生労働省 31.0百万円 【随意契約】 2.2百万円 〔複写機の保守料〕 [国会提出物等の印刷経費] 【一般競争入札】 I.(有)正陽印刷等 31.0百万円 J.(株)富士ゼロックス等 2.2百万円 (内訳)(有)正陽印刷 20.3百万円 (内訳)(株)富士ゼロックス 1.4百万円 (独) 国立印刷局 5.8百万円 キャノンマーケティングジャパン(株) 0.8百万円 宮嶋印刷(株) 3.8百万円 (株)太陽美術 0.7百万円 大和綜合印刷(株) 0.4百万円 厚牛労働省 6.6百万円 【随意契約】 [文書保管・集配等にかかる経費] 厚生労働省 【随意契約】 K.(株)ワンビシアーカイブズ 等 6.6百万円 1.4百万円 [資料翻訳にかかる経費] (内訳)(株)ワンビシアーカイブス 6.1百万円 (株)内山回漕店 0.5百万円 L.(株)日本翻訳センター 等 1.4百万円 (内訳)(株)日本翻訳センター 0.9百万円 (株)国際事務センター 0.5百万円 日本トライリンガル(株) 0.1百万円 ※他、類似経費である外国旅費等 4.1百万円

		 A.みずほ情報総研(株)				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			(ロカロ)	印刷製本費	国会提出物等の印刷にかかる経費	20.3
		現行年金制度の年金財政計算システ				
	開発費	ムに制度改正等の内容を盛り込むた めの修正等経費	14.1			
	計		14.1	計		20.3
		B.みずほ情報総研(株)			J.(株)富士ゼロックス	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			(17311)	保守料	複写機の保守料	1.4
	55 Pt #h	新たな公的年金制度の財政計算の実				
	開発費	施にかかる経費	14.1			
費目・使途 (「資金の流れ」						
においてブロックごとに最大の						
金額が支出されている者につい						
て記載する。費 目と使途の双方						
で実情が分かるように記載)						
S 71-11-4X/	計		14.1	計		1.4
		C.(株)KSソリューションズ			K.(株)ワンビシアーカイブズ	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	役務	所得状況調査票入力業務委託経費	1.9	保管料	厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規 模年金保養基地に関する工事関係書類の保管	6.1
					等経費	
	計	- (11)	1.9	計		6.1
		D.(株)時事通信社	金 額			金 額
	費目	使 途 金融情報サービス(株式、債券等の情	(百万円)	費目	使 途	(百万円)
	利用料	報)の利用経費	1.1			
	計		1.1	計		0

支比	出先上位10者リスト					
Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費		12.1	1	
2	IBJL東芝リース(株)	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費		2.0	2	
	(株)イマージュ	現行年金制度の年金財政計算システムに制度改正等の内容を盛り込むための修正等経費				70.0
В.		2017 1111/12 111/12 11/12 11/		0.1	风心人小	
	支 出 先	業務概要	支 出 額		入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	新たな公的年金制度の財政計算の実施にかかる経費	(870)	17.9	1	93.0
C.						<u> </u>
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
1	(株)KSソリューションズ	所得状況調査票入力業務委託経費		1.9	17	35.1
2	(株)ミクニ商会	所得状況調査票入力業務委託経費		0.2	随意契約	
D.	!					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
1	(株)時事通信社	金融情報サービス(株式、債券等の情報)の利用経費		1.1	1	35.7
E.						—
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
1	トライベック・ストラテジー(株)	年金積立金運用に関する情報提供媒体の改修にかかる経費		0.9	随意契約	
F.						
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)		入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費		0.9	随意契約	
2	大和綜合印刷(株)	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費		0.5	随意契約	
3	(有)正陽印刷	老齢年金受給者の実態調査にかかる経費		0.1	随意契約	
G.						
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
1	野村證券(株)	海外公的年金の運用組織調査にかかる経費		0.2	5	2.4
Н.						
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)		入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	老齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集にかかる経費		0.9	随意契約	
2	宮嶋印刷(株)	老齢福祉年金の所得制限の基礎データの収集にかかる経費		0.1	随意契約	
I.			+ u ex	_		
	支 出 先	業務概要	支 出 額(百万円)		入札者数	落札率
	(有)正陽印刷	国会提出物等の印刷にかかる経費			随意契約	
	(独)国立印刷局	国会提出物等の印刷にかかる経費			随意契約	
	宮嶋印刷(株)	国会提出物等の印刷にかかる経費			随意契約	
	(株)太陽美術	国会提出物等の印刷にかかる経費			随意契約	
	大和綜合印刷(株)	国会提出物等の印刷にかかる経費		0.4	随意契約	
J	+ 111 +	*** A4- 1011 HZ	支 出 額		7 +1 +2 +4	花 41
	支出先	業務概要	(百万円)	1.4	入札者数	落札率
1	(株)富士ゼロックス	複写機の保守料		1.4	2	-
K.	キャノンマーケティングジャパン(株)	複写機の保守料		8.0		16.9
K.	支 出 先	業務概要	支 出 額		入札者数	落札率
1		来 7万 NA 女 厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規模年金保養基地に関する工事関係書類の保管等経費	(百万円)	6 1	随意契約	7# 11b 11
2		厚生年金基金等にかかる各種報告書等や大規模年金保養基地に関する工事関係書類の保管等経費			随意契約 随意契約	
		ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5.5	[地心大小]	
L.	支 出 先	業務概要	支 出 額		入札者数	落札率
1	(株)日本翻訳センター	資料翻訳にかかる経費	(百万円)	0.9	随意契約	72.10+
2	(株)国際事務センター	資料翻訳にかかる経費			随意契約	
3		資料翻訳にかかる経費			随意契約	
	1	<u> </u>				

	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	新たな年金制度の制度設計を着実に進める 〇新たな年金制度創設に向けた議論を行うため の論点の整理状況 〇所得把握調査・海外調査の実施状況 〇財政計算システムの開発状況	成果実績	-	_	-	ı	新たな年金制 度の制度設計 を着実に進め る
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。	達成度	%	ı	ı	ı	
V 71327	現行の公的年金制度の改善 〇制度の改善に向けた企画立案状況 〇年金積立金管理運用独立行政法人の運営の 在り方に関する検討状況	成果実績	ı	ı	ı	I	現行の公的年 金制度の改善
	※ 平成21年度から新設された目標である。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する 必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現 行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標 に設定している。	達成度	%		_	_	

	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	新たな年金制度創設に向けた議論を行うための 論点の整理状況 ※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値 が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する 必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新 たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理 状况等を指標に設定している。		_	_	厚保がは、 原保が、に対すなでは、 を対している。 では、は、 では、は、 では、は、 では、は、は、 では、は、は、 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	引き続き「社関会を を 会員の は関会を を は は は は は は は は は は は は る ま は る ま は る ま る は る ま る は る ま る は る は	一体改革大綱」	
	所得把握調査・海外調査の実施状況 ※平成22年度から新設されたため、平成21年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理状況等を指標に設定している。			_	る。) O所は22年11月町 福祖11月町 福本11月町 不成22を査成23を で表現23を で表現25年 である。 調子 である。 では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、 一部では、	〇所得把握調査得により得集られた内容のます。 がおか析を行った。 〇海外間張音を主ない 一次のは、 一次のは、 一次のは、 一次のは、 一次のは、 一次のは、 一次のは、 一次のは、 でのない。 でのは、 でのない。 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのな、 で	一	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	財政計算システムの開発状況 ※平成22年度から新設されたため、平成20年度から21年 度までの間は目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する 必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である新 たな年金制度創設に向けた議論を行うための論点の整理 状況等を指標に設定している。	活動実績 (当初見込 み)	(当初見込	_	_	概算システムの 作成と年金額分 布推計を行うためる を を が が が が が が が が が が が が が が が が が	討に必要なシス テムの設計を	討に必要となる
	制度の改善に向けた企画立案状況 ※ 平成21年度から新設されたため、平成20年度の目標値が設定されていない。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標に設定している。		_	年金確保支援 法案を国会に提 出 (必要な制度改 正)	厚生労働省社会保 障検討本部におい て、「社会保障改革」 に関する集中検討会 議員に提出する厚生 労働省案の作成に 向け、検討を行った。 (必要な制度改 正	社会保障・税一体改革関連の3 法案を国会に提出 (必要な制度改正)	 (必要な制度改 正)	
	年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討状況 ※ 平成21年度から新設された目標である。 ※必要な制度改正を行うために不可欠な予算を確保する必要があるが、成果指標としては、最終的な目標である現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案状況等を指標		_	年年金 ・	「年金積立金管理運用独立行政法人の 運管の在り方に関する で表検討会しないて、 平成22年6月に中間 とりまとめ、平成22年 12月に最終報告を公 表した。	度及が組織の見直し 成本方針」で年金 利力針」で年金 利力針」で年独 立有地とでは、 を持立されたことか を可能している。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	国会への新法	
	11の公の平面制度が収音に円げた正画立来がが守さ指標に設定している。			以法人の第一 期中期日標の 策定、中期計画 の認可)	在り方に関する 検討会」におけ る検討について	項について、年 金制度改革又は 独立行政法人制 度の抜本的見直 しに併せて改正	提出に向け準	

事業番号

419 平成24年行政事業レビューシー (厚生労働省) 事業名 公的年金財政検証関係経費 担当部局庁 作成責任者 年金局 事業開始・ 終了(予定)年度 担当課室 平成13年度 総務課首席年金数理官室 清水 信広 Ⅳ-6-1 年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼さ 会計区分 一般会計 施策名 れる公的年金制度を構築する 根拠法令 公的年金各制度の一元化の推進に係る閣議決関係する計画、 (具体的な 定(平成13年3月16日) 通知等 条項も記載) 厚生年金、国民年金、共済組合の年金財政について、安定性、公平性の確保に関し、年金数理的な視点から統一的な検証を 事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内) 社会保障審議会年金数理部会の審議に資するために公的年金財政評価システムの開発を行い、毎年度の財政状況等の調 査と財政再計算時における財政検証を行う。 事業概要 (5行程度以 内。別添可) 実施方法 ■直接実施 □委託·請負 口補助 □負担 口交付 口貸付 □その他 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度要求 43 当初予算 56 38 43 40 予算の 補正予算 予算額. 繰越し等 状 **執行額** (単位:百万円) 況 計 43 56 38 43 40 執行額 29 35 40 執行率(%) 52% 92% 93% 目標値 成果指標 単位 21年度 22年度 23年度 年度) 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) 成果実績 当経費はほとんどがシステム開発、機器借料 にかかる経費のため、定量的な数値で表せるも のではない。 達成度 % 21年度 22年度 24年度活動見込 活動指標 単位 23年度 活動指標及び 活動実績 (アウトプット) 活動実績 当経費はほとんどがシステム開発、機器借料 にかかる経費のため、定量的な数値で表せるも (当初見込 のではない。 単位当たり 算出根拠 — (円/) コスト 費目 24年度当初予算 25年度要求 主な増減理由 公的年金財政検証システム関係経費 43 ファイルプロセッサ、クライアントサーバの借料及び保守料について、入札結果 2 4 を反映したことによる減。 25年度予算内訳

計

43

事業所管部局による点検												
	評価	項目	評価に関する説明									
目的・予算の状!	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	公的年金制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。 閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成 13年3月16日)において、社会保障審議会年金数理部会に おける毎年度の財政状況等の調査と財政再計算時における 財政検証が要請されており、その審議に資するために、公 的年金財政評価システムの開発を行ってきたところである。 なお、年金数理部会における公表資料は、ホームページで も公開しており、広く国民に有益な情報を提供している。									
況		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。										
資金の流れ、	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札(最低価格落札方式)により業者を選定している。 (クライアントサーバを平成19年度から22年度まで、ファイルプロセッサを平成20年度から23年度までそれぞれ別の調達としていたが、調達の効率化を図るため、平成24年度に2サーバ合わせて一般競争入札にて調達することとしたことから、23年度におけるクライアントサーバの調達を随意契約にて行ったのものである)									
費	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。										
目 :	_	受益者との負担関係は妥当であるか。										
使途	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。										
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	システムの機能修正にあたっては、必要不可欠な分析手法を十分に精査することによって、必要な経費に限定されている。									
活	0	 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 	財政状況報告書のとりまとめ時期の早期化達成な ど、実効性の高い手段となっている。									
動実	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。										
績、	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。										
成果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。										
実績		※類似事業名とその所管部局・府省名										
	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	年金数理部会での審議に十分に活用されている。									
点検結果		年度の執行率が他年度と比べ低いのは、支出先のみずほ情報総研(株発した実績があったため、そのノウハウを適用することで、システム開発総ある。 予算監視・効率化チームの所見	圣費の大幅なコストダウンが可能となったという特殊事情									
ļ ;		本事業は、厚生年金、国民年金、共済組合の年金財政について、安定性、 食証を行うものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。									
3	現状通り	_										
	<u> </u>	補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象	をとなっている場合はその結果も記載)									
		-										
		関連する過去のレビューシートの事業	连番号									
平成2	2年行政事	事業レビュー 522 平成23年行政 ^事	事業レビュー 475									

※平成23年度実績を記入 〔公的年金財政評価システム開発経費 厚生労働省(首席室) 35.7百万円 及びシステムメンテナンス経費〕 【一般競争入札】 みずほ情報総研(株) 35.7百万円 〔公的年金財政評価システム用ファイル 厚生労働省(首席室) 3.9百万円 プロセッサ借料及び保守一式〕 \downarrow 【一般競争入札】 NECキャピタルソリューション(株) 3.9百万 **資金の流れ** (資金の受け 取り先が何を 〔公的年金財政評価システム用クライア 厚生労働省(首席室) 0.8百万円 取りたが何を 行っているか について補足 する) (単 位:百万円) ントサーバ借料及び保守一式〕 \downarrow 【随意契約】 NECキャピタルソリューション(株) 0.8百万

		A.みずほ情報総研(株)		E.					
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	開発費	公的年金財政評価システムの機 能修正経費及びメンテナンス経費	35.7						
		能修正社員及びメンテナン人社員							
	計		35.7	計		0			
	В.	NECキャピタルソリューション(株			F.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	借料	公的年金財政評価システム用ファ イルプロセッサ借料及び保守一式	3.9						
費目·使途									
(「資金の流れ」においてブロッ									
クごとに最大の 金額が支出され									
ている者につい									
て記載する。費目と使途の双方で思想がいた。									
で実情が分かる ように記載)									
	計		3.9	計		0			
		NECキャピタルソリューション(株 I	金額		G.	金額			
	費目	使 途 公的年金財政評価システム用クラ	(百万円)	費目	使 途	(百万円)			
	借料	イアントサーバ借料及び保守一式	0.8						
	 計		0.8			0			
	āl	D.	0.8	āl	H.	U			
	費目	使途	金額	費目	使 途	金額			
	я п	以 应	(百万円)	я 🛭	IX #2	(百万円)			
	計		0	計		0			

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	公的年金財政評価システムの開発(機能修正)及びメンテナンス	35.7	1	0.97
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	公的年金財政評価システム用ファイルプロセッサの借料及び保守料	3.9	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECキャピタルソリューション(株)	公的年金財政評価システム用クライアントサーバの借料及び保守料	0.8	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

									<u> </u>			420	
				平成 2	4 1	<u>年行政</u>	<u>事業</u>	レビューシ	<u>'- </u>	(]	<u> </u>	<u> </u>	」省)
事	業名	企業年金等の	の健全な育成に	必要な経費		担当部	局庁	年金局			作	成責任	壬者
	関始・ 予定)年度	昭和40年度				担当記	果室	企業年金国民	年金基金課	課	長渡	辺	由美子
会	計区分	一般会計				施策	名	IX-1-3 [企業年金等の優	建全な育成	を図る	ること	<u>-</u> 1
(具	処法令 体的な も記載)	法第1条、確 第1条、第115		1条、国民年金	法	関係する通知	等			_	- 15		
(目打筒潔に	(の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	とあいまって 本事業は、企	高齢期における。 業年金等からの	所得確保を図 対報告のとりま	るため とめも	りの制度で や関係者と	ある。 の意見	国民年金基金)は !交換を行い、経況 Èな育成を図るもの	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
(5行	業概要 疗程度以 削添可)	〇企業年金等 法令に基づ 〇企業年金制 将来の企業 〇企業年金制	の健全な育成を 等の業務報告書 き、基金又は事 制度等の調査研 年金制度等の 別度等の周知 関度等の改善事項	等集計 業主から提出 究 5り方について	される 【検討	る業務報告を行う。		0集計を行う。					
実加	施方法	■直接実施	□委託・討	青負 □	補助		負担	口交付	口貸付	□その	他		
				21年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度	要求
		- 当社	切予算	24			12	1	1	11			14
		予	E予算										
	庫額・ ↓行額	が機構	逃し等										
	(1丁 祖 ∷百万円)	:-	計	24			12	1	1	11			14
		執行		6			6		4				
		執行率		26. 5		44	4. 5	36.	3				
		成果指標					単位	21年度	22年度	23年	度		目標値 24年度)
	目標及び 果実績					成果実績	万人	1, 517	1, 612	1	. 729	(2	1, 850
(アウ	アトカム)	企業年金等の		%	85. 0	97. 2		96. 5					
							単位	21年度	22年度			24年	度活動見込
活動	指標及び 助実績 トプット)	制度の改善(活動実績 (当初見込 み)	-	国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための一部を改定年金法等の一部を改正する法律案(平成22年3月5日提出)	年金等による高				-			
	対当たり コスト	約0.3	4(円/人)			算出根拠	5,52 ≒ 0	E度執行額/企業 0,422円/16,200, .34 円/人 民年金基金につい	000人(※)				
	費	量 目	24年度当初予算	25年度要求	†			Ė	Eな増減理由				
平	外部委託		8	7.									
成 2	委員謝金		0. 6	1.	6 企)改正を行うための)検討会やブロッ	ック説明会	の開催	₤を予	定してい
4	委員旅費		0. 2	0.	る	ため増要す	ドとなっ	っている。					
2 5	会議費、会	場借料、消耗品	0. 2	3.	_								
	費 印刷製本		0. 7	0.									
年度予算	通信運搬		0. 3	0.	_								
内		보	0. 1	U.	1								
訳		計	11		14								

		事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明					
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法令に基づき、基金又は事業主から提出される業務報告書等 の集計を行うものであり、優先度が高い事業である。					
状・ 況予 算	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	報告書の作成、研究会の運営、制度の周知等は国が直接行うものである。					
あ	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。						
資金	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	「確定給付企業年金決算データ入力等業務委託」以外 の契約については少額契約につき、随意契約とした。					
<u>ー</u> の	0	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストの削減に努めている。					
使途費目	_	受益者との負担関係は妥当であるか。						
	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						
•	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	使途も事業目的に限定されている。					
活	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。						
動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	着実に向上している。					
績	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。					
成果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。						
実	_	※類似事業名とその所管部局・府省名						
桐	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。						
續								

予算監視・効率化チームの所見

現状通り

本事業の必要性からの評価は概ね妥当であり、点検結果において執行の見送りについての要因も分析できていることから、今後も 効率的な執行に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

現状通り

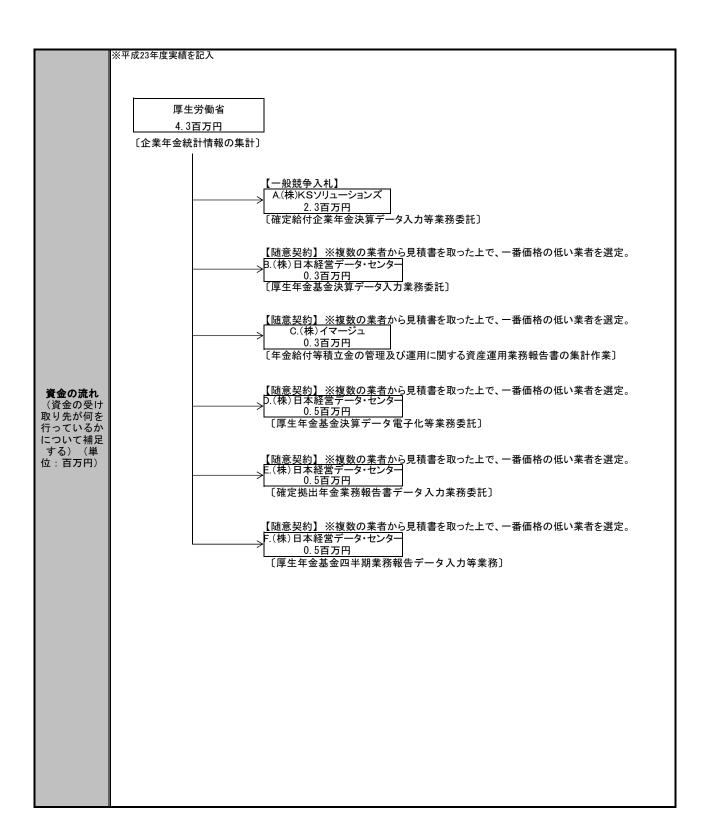
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

特になし

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー



		A.(株)KSソリューションズ		E.(株)日本経営データ・センター				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	受託	確定給付企業年金決算データ入力等業務 委託	2.3	受託	確定拠出年金業務報告書データ入力業務委託	0.5		
		± nt						
	-1			-1				
	計		2. 3	計		0.5		
		B.(株)日本経営データ・センター	金額		F.(株)日本経営データ・センター	金 額		
	費目	使途	並 領 (百万円)	費目	使途	(百万円)		
	受託	厚生年金基金決算データ入力業務委 託	0.3	受託	厚生年金基金四半期業務報告データ入力等業 務	0.5		
費目•使途								
(「資金の流れ」								
においてブロッ クごとに最大の								
金額が支出されている者につい								
て記載する。費 目と使途の双方								
で実情が分かる								
ように記載)	計		0.3	計		0.5		
		C.(株)イマージュ			G.			
	費 目	使 途	金額	費 目	使 途	金額		
	受託	年金給付等積立金の管理及び運用に	(百万円) 0.3			(百万円)		
		関する資産運用業務報告書の集計作						
	計		0.3	計		0		
		D.(株)日本経営データ・センター			H.			
	費目	使途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	受託	厚生年金基金決算データ電子化等業 務委託	0.5					
	計		0.5	 計		0		
	āT		0.5	āT		U		

支 比 A.	出先上位10者リスト				
7	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)KSソリューションズ	確定給付企業年金決算データ入力等業務委託	2.3	8	68.4%
2					
3					
4					
5					
6					
8					
9					
10					
B.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データ・センター	厚生年金基金決算データ入力業務委託		 随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
10					
C.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)イマージュ	年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書の 集計作業	0.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
7					
8					
9					
10					
D.			1. + -		
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百万円)		落札率
1	(株)日本経営データ・センター	厚生年金基金決算データ電子化等業務委託	0.5	随意契約	
2					
3					
5					
6					
7					
8					
9					

E.

⊏.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データ・センター	確定拠出年金業務報告書データ入力業務委託	0.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経営データ・センター	厚生年金基金四半期業務報告データ入力等業務	0.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 421

			亚成24	年行政事業	ミルビュ	\$ <i>)</i> -	_ L (恒生	労働省)	J	721
事	業名		天年金基金等給 年金基金等未納	付費負担金	担当部			エカ 国が目 / 一年金局	41	F成責任者
	開始・ ・定)年度		①平成3年原 ②平成21年	-	担当記	果室	企業年金	国民年金基金課	課長	渡辺 由美子
会計	†区分		一般会計		施策	名	W-6-	· 4 企業年金	等の適正な運	営を図る
(具	心法令 体的な も記載)	60年法律第3 ②厚生年金份 の特例等に関	4号)附則第34条	及び保険料の納付	関係する通知			_	-	
(目指案に。	の目的 す姿を簡 3行程度 l内)	金は国民年金 る。 ②厚生年金基	を基金の年金給 基金等未納掛金	の方が自ら老後に 寸のうち、国民年3 等交付金は、年金 する額を国が代れ	金の付加年3 記録の訂正	金に対す	る国庫負担(定 企業が負担すべ	率1/4)に相当す	る額を国が負	担するものであ
(5行程	集概要 !度以内。 忝可)	①国民年金基金等給付費負担金 国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4) に相当する額を負担するものであり、法律に基づき国の負担が義務づけられているものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、一旦、国が厚生年金基金及び企業年金連合会に対し未納掛金に相当する額を交付し、国が事業主に対する求償権を取得するものであり、法律に基づき国の交付が義務づけられているものである。								
実施	方法	□直接実施	□委託・討	青負 □補助	助 ■:	負担	■交付	口貸付	□その他	
				21年度	22年度		23年度	24年	度	25年度要求
執	车額・ 行額 :百万円)	予算の状況					別紙のとおり	1		
			成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
成男	目標及び 限実績 トカム)		成果実績達成度	%						
			活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
活動	旨標及び 助実績 トプット)		別紙のとお	s)	活動実績 (当初見込み)			()	(
	:当たり スト	-	- (円/	')	算出根拠	※全額:ないた&	負担金又は交付 か。	金として支出さ	れることから事	務コストは生じ
	費	t I	24年度当初予算	25年度要求			主	な増減理由		
平成 2 4 2 5	付費 ②厚生年	金基金等給 負担金 金基金等未 等交付金	1,525 5	1,817	———— 受給者の増	404千人	人→449千人			
年度予算内訳		롸	1,530	1,822						

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	•国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納
状 況予	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。 ・厚生年金基金等未納掛金等交付金
算の	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不要の理由は交付申請を行う基金が少ないため。
資金	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
使れ、	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付 金ともに、根拠法に基づく給付であり妥当である。
費	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
目・	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、費目・使途は事業目的に限定している。
活	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
動実	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
積	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
成里	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
果実績		※類似事業名とその所管部局・府省名	
模	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

①国民年金基金等給付費負担金

国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担しているものであり、年金受給者の増加に伴い執行額も年々増加 している。(23年度決算では対前年度比14.3%増の12.4億円)

国民年金基金及び国民年金基金連合会からの年金支給の実績報告及び交付請求に基づき精算払いを行っており、その際、実績報告から請求額が適正であるかの確認を行っている。

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業 主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものであり、平成23年度に制度施行以降、 初めて執行があった。(1厚生年金基金 3.7万円)

なお、法律に基づき未納掛金等の納付状況及び当該交付金の支給状況をおおむね6月に1回、国会に報告することとなっている。また、交付する場合は、厚生年金基金及び企業年金連合会からの交付申請及び実績報告に基づき精算払いを行うこととしており、その際、請求額が適正であるか確認を行うこととしている。

予算監視・効率化チームの所見

現状通り

... 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

現状通り

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

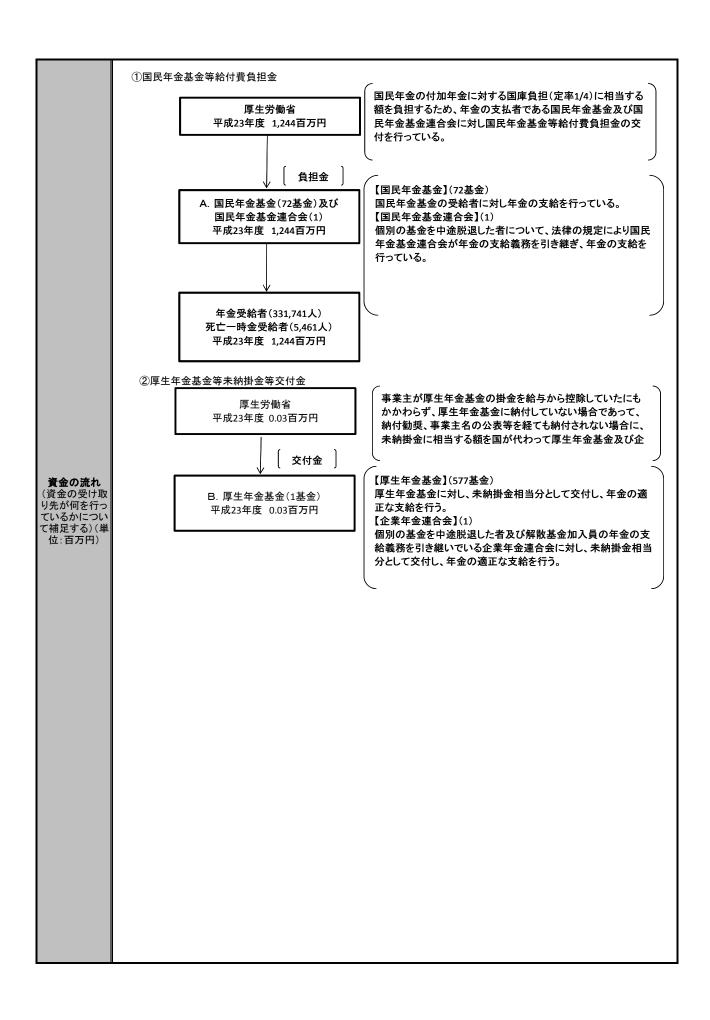
事業仕分け第1弾事業番号2-35「企業年金等普及促進費」 ※事務費補助金等を含めた(項)全体が評価の対象とされたものであること。

【評価結果】予算要求を縮減(1/3程度)

【とりまとめコメント】

・結論としては、予算の縮減ということでお願いする。割合は1/3程度を削減し、更に削っていただきたい。とりわけ天下りの役員の報酬については、これまで通り払われているのであれば、厳しく見直して欲しい。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税金を投入するという事は厳しい。

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	524	平成23年行政事業レビュー	477			



		A.東京都国民年金基金		E.			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	負担金	国民年金基金の年金給付費の一部に充当	134				
	計		134	計		0	
		B.播州金物厚生年金基金			F.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	交付金	未納掛金に充当	0.03				
費目・使途 (「資金の流れ」							
においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい							
ている者について記載する。費							
て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)							
ように記載)	計		0.03	計		0	
		C.			G.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	 計		0	 計		0	
	н	D.	0	п	H.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使途	金額	
			(日力円)			(百万円)	
	計		0	計		0	

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	134		
2	国民年金基金連合会	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	98		
3	大阪府国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	95	/	
4	愛知県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	76		
5	埼玉県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	57		
6	神奈川県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	51		
7	千葉県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	47		
8	全国農業みどり国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	42		
9	兵庫県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	39		
10	静岡県国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	33		

 B.
 支 出 発

 支 出 祭 概 要
 支 出 額 (百万円)

 1 播州金物厚生年金基金
 未納掛金に充当

 3
 4

 5
 6

 7
 8

 9
 10

【予算額·執行額】

①国民年金基金等給付費負担金

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予	当初予算	962	1,117	1,283	1,525	1,817
	算の	補正予算					
予算額·執行額 (単位:百万円)		繰越し等					
	"	計	962	1,117	1,283	1,525	1,817
	4	執行額	939	1,089	1,244		
	執行	· 下率(%)	97.6%	97.5%	97.0%		

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	_	当初予算	5	6	5	5	5
	予算の	補正予算					
予算額·執行額 (単位:百万円)	が状況	繰越し等					
	"	計	5	6	5	5	5
	1	執行額	0	0	0.03		
	執行	ず率(%)	0.0%	0.0%	0.6%		

【成果目標及び成果実績】(アウトカム)・【活動指標及び活動実績】(アウトプット)

①国民年金基金等給付費負担金

	成果指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
成果目標及び成果実績	老齢年金受給者数	人	270,993	299,707	331,741
(アウトカム)	遺族一時金受給者数		4,782	5,057	5,461
	国民年金基金等給付費負担金	億円	9.4	10.9	12.4

	活動指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
活動指標及び活動実績	老齢年金受給者数	人	270,993	299,707	331,741
(アウトプット)	遺族一時金受給者数		4,782	5,057	5,461
	国民年金基金等給付費負担金	億円	9.4	10.9	12.4

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

	成果指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
成果目標及び成果実績	厚生年金基金数	基金	608	595	577
	掛金納付勧奨件数		38	609	585
	掛金納付が行われていない件数	件	4	66	109

	活動指標	単位	H21年度	H22年度	H23年度
活動指標及び活動実績	厚生年金基金数	基金	608	595	577
	掛金納付勧奨件数		38	609	585
	掛金納付が行われていない件数	件	4	66	109

								尹未甘		422
				平成24	<u>年行政</u>	事業し	ノビューシ	<u>' </u>	<u> </u>	<u>:労働省)</u>
	業名	国民年金	基金連合会への)事務費補助金	担当部	局庁		年金局	11	F成 責 任者
	定)年度		平成3年度	E	担当	課室	企業年金	国民年金基金	課長	渡辺 由美子
	H区分		一般会計		施策	名	IV — 6 -	-4 企業年金	等の適正な運	営を図る
(具	処法令 体的な も記載)			3項及び第5項	週为	等		-	_	
(目打筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	金給付の事業	答を行っている	以下「個人型年 国民年金基金連 かつ適正な事業	合会(以下	「連合会				
(5行	業概要 テ程度以 削添可)	①個人型年金 ②中途脱退 ※①についる	金の事業の管理 者に係る記録の ては、平成25年 ては、平成23年	の一部を対象と ・運営に必要な 承継通知、裁定 度予算要財対を行 度より補助対象	電算機借料 請求書、年 わない方針	、通知 金証書等 。(手数	書等印刷・郵送 等の作成・発送	等	呆)	
実加	拖方法	□直接実施	□委託・討	請負 ■補	助 □	負担	口交付	口貸付	口その他	
				21年度	22年度		23年度	24年		25年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		算補重	切予算 E予算	1,150	206		120	67		0
		状 繰起	越し等							
(単位:日力	. [[7]]		計 	1,150	206		120	67		0
		執行		1,150	180		120			
		執行率	(%)	100	87		100			──────────────────────────────────────
			成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
成里	目標及び		:の中途脱退者に(換人数(累積)	係る国民年金基金	成果実績	万人	40.6	41.1	42.5	_
成身	ョ (株 及 い 果 実 績 ハナカム)	国民年金基金	の中途脱退者に	係る年金受給者数	t	万人	4.0	4.3	5.0	_
	,,,,,,	国民年金基金	の中途脱退者に	係る年金支給総額	1	億円	67.1	80.2	94.1	_
		個人型年金加	入者数		達成度	万人	11.2	12.4	13.8	_
			活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
			の中途脱退者に 換人数(累積)	係る国民年金基金		万人	40.6	41.1	42.5	_
活動	指標及び 助実績	国民年金基金	の中途脱退者に	係る年金受給者数	活動実績	万人	4.0	4.3	5.0	_
(アワ	トプット)	国民年金基金	の中途脱退者に	係る年金支給総額	(当初見込み)	億円	67.1	80.2	94.1	_
		個人型年金加	入者数			万人	11.2	12.4	13.8	_
	z当たり iスト		-		算出根拠	受給者	あたりの積算を	していないためコ	コストを出すこと	は困難
	費	費目	24年度当初予算	25年度要求			Ė	Eな増減理由		
平成24・25年度予算内	国民年金基金	連合会事務費補助金	67	0	手数料の引	き上げ等	を	又入の増加		
訳										
		= ∔	67	1 0	l					

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
状· 況予	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律により連合会が実施者として指定されている。
算の	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
使流	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	・法律により連合会が実施者として指定されている。
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
目 •	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・費目・使途は事業目的に限定している。
活	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
加美績	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
積	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
成里	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
成果実績		※類似事業名とその所管部局・府省名	
利	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

削減に努め、平成25年度予算では、独自財源化とし、要求を行っていない。

予算監視・効率化チームの所見

部 改

平成23年度においても、これまでの行政事業レビュー公開プロセス等を踏まえた見直しを行っているが、引き続き平成22年度行政 事業レビュー公開プロセスの結果や受益者負担のあり方などを踏まえ更なる効率化に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

縮減

平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、事業内容の一層の精査などを図ることにより補助金を削減した。(反映 額:67百万円)

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

事業仕分け第1弾 事業番号2-35「企業年金等普及促進費」

※事務費補助金等を含めた(項)全体が評価の対象とされたものであること。

【評価結果】予算要求を縮減(1/3程度)

【とりまとめコメント】

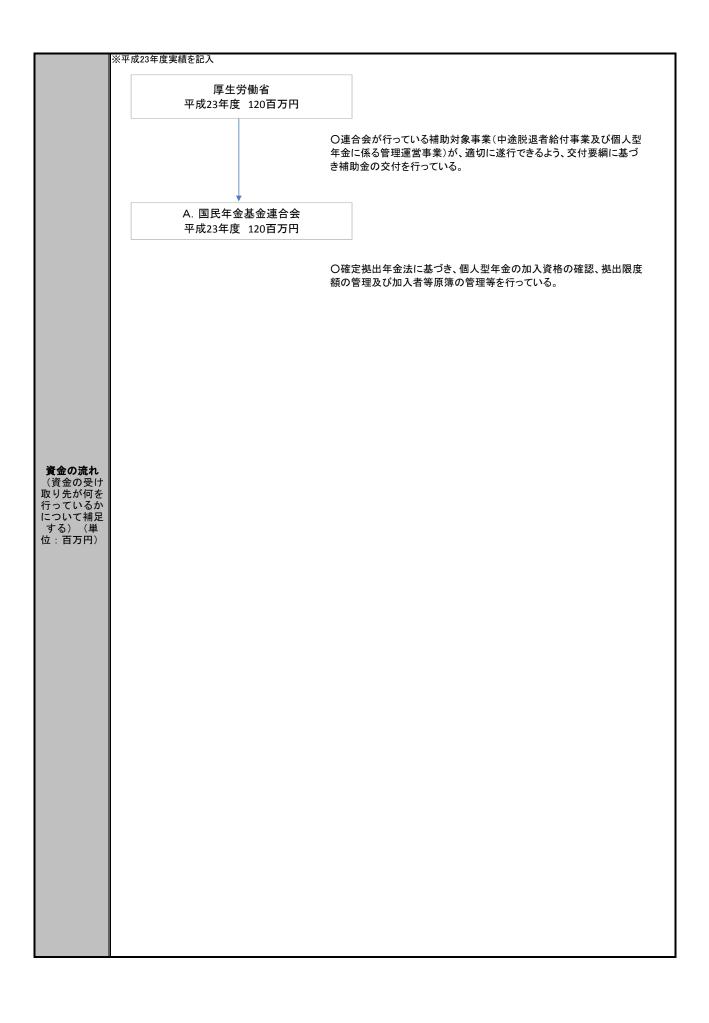
結論としては、予算の縮減ということでお願いする。割合は1/3程度を削減し、更に削っていただきたい。とりわけ天下りの役員の報酬については、これまで通り払われているのであれば、厳しく見直して欲しい。また、補助金の算定根拠もよく分からないということであれば、一般会計から税 金を投入するという事は厳しい。

行政事業レビュー公開プロセス 平成22年度 事業番号526 国民年金基金連合会への事務費補助 (結果)事業は継続するが更なる見直しが必要

(とりまとめコメント)手数料負担の水準や加入者増について精緻なシミュレーションを行い、具体的な数字と目標を明確にして、議論を重ねる必要

事業費の総額の削減の努力については、さらに精緻に見直すべき。

	関連する過去のレビ	ューシートの事業番号	
平成22年行政事業レビュー	526	平成23年行政事業レビュー	479

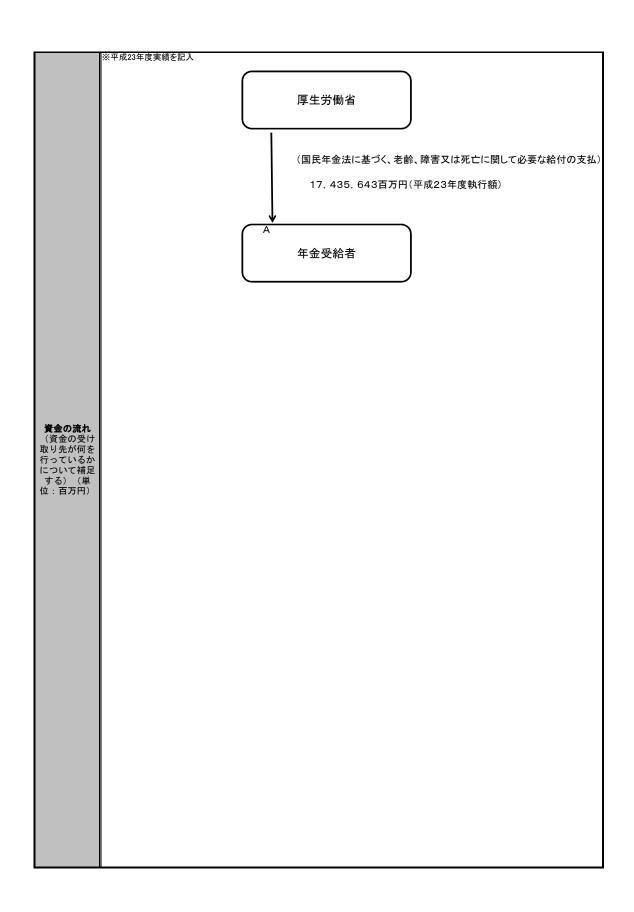


		A.国民年金基金連合会			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	運営費	個人型年金の事業の管理・運営に必要な電算借料、通知書等印刷・郵送 費等に係る経費	120			(17311)
	計		120	計		0
		B.	I		F.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」						
においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され ている者につい						
て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる						
で実情が分かる ように記載)						
	計		0	計	·	0
	# 0	C.	金 額	# 0	G.	金 額
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	(百万円)
	計		0	 計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民年金基金連合会	事業の管理・運営に必要な電算機借料、通知書等印刷・郵送費等	120	\setminus	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

												争耒奋			0645	
						平成 2	4	年行政	事業	レビューシ	/-	- -	()	厚生:	労働省)	
事	業名		基礎	年金給付	こ必引			担当部			年金			作	成責任者	
	開始・ 定)年度			昭和6	1年月	隻		担当記	果室		総務	务課	総	務課長	長 藤原 右	禎一
会計	区分		年金	特別会計	基礎年	年金勘定		施策	名			コ年金制度の 三金制度の遊				
(具作	!法令 本的な も記載)	ΓĮ	国民年	金法」第1	5条((第4号除く))	関係する 通知					_			
(目指						が得の喪失 とめの基礎・				೬活の安定が 抗	員な	われることを	を防止す	るととも	りに、健全な	な生
(5行内。別		以 厚生年金·国民年金 J)									て、					
実施	方法	■直接	実施	□委	託·請	負 [補具]負担	口交付 ————		口貸付		の他		
					2	21年度		22年度		23年度	24年		24年度		5年度要求	
		予 _	当社	0予算		16,982,403		17,800	3,930	18,543,	626	1	9,534,797		20,346,	,371
		算	補工	E予算												
予算額 執行額 (単位:百万円)		の状	繰走	返し等		▲ 47		_	250							
	況		計		16,982,356		17,803	3,680	18,543,	626	1	9,534,797		20,346	3,371	
		執行額				16,426,880		16.969	9.603	17.435.	643					_
		執行率 (%)							95%		94%					_
		+/	(11 +			97%					34/0				目標値	
				成果	指標				単位	21年度		22年度	23年	度	(年度	
成果	標及び 実績 -カム)	被保険者期間中の保険料納付記録に基づ き裁定された基礎年金を適切に給付する。					成果実績	億円	164,269		169,696	174,3	56	-		
							達成度	%	97%		95%	94	%			
				活動	指標				単位	21年度		22年度	23年	度	24年度活動	見込
活動	標及び 実績 ・プット)	年金号	受給者	に対し着実	ミに給	付する。		活動実績(当初見込	千人	23,739		24,787	25,6	35	_	
								み)			(2	X)	(27,011)
	当たり スト	_		(門/)		算出根拠		_						
	費	目		24年度当初	予算	25年度要求	ξ .				主な	増減理由				
平成24・25年度予算内訳	基礎年						基	基礎年金受	給者数	の増加等による						
訳		計		19,534,79	97	20,346,371	-									

		事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明						
目的・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による 所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれる ことを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与 することを目的としており、安定的かつ継続的に行うこと が求められる必要不可欠な事業である。						
予算の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。						
沅	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
資	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。							
金の流れ、費品	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づく基礎年金は、国民年金の被保険者 全体で公平に負担している年金給付であり、受益者との 負担関係は妥当である。						
目 :	_	 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への基礎年金給付であり、必要な経費に限定されている。						
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
活動実績	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された 基礎年金を適切に給付することを成果目標としており、成 果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。						
•	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。						
成果		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。							
実績	-	※類似事業名とその所管部局・府省名							
点検結果		るものである。 引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬよう こ、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。							
		予算監視・効率化チームの所!							
		3 37-1123							
;	現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	- き続き適正な執行に努めるべき。						
;	状通	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(様							
	状通								
	状通り現状通		賃算要求における反映状況等)						
1. 事事①902平	状通り 現状通り 性施事 付け 月号果 けり 日 (9日	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(様補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対 33弾) ***・平成22年10月28日 ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	歌算要求における反映状況等) 象となっている場合はその結果も記載)						
1. 事事 ①3 ②1 ②1 ②1 ②2 2. 提到 ②2	状通り 現状通り 性性事件 型施事件 対応事件 対の 大年書館 政年書館 政年書館 政年書館 政年書	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(様補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対 33弾) ***・平成22年10月28日 ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条となっている場合はその結果も記載) まとなっている場合はその結果も記載) とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提についつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分計算のあり方については、社会保障書膳会年金部会の						



		A.年金受給者			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
		被保険者が老齢となって所得の減少 等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則 65歳以降支給(老齢基礎年金)	, m. 41 47			100
	基礎年金給	疾病や負傷により障害となり、日常 生活に制限を受けるような状態に なった場合に、障害の程度に応じて 支給(障害基礎年金)	17,435,643			
		被保険者又は被保険者であった者が 死亡した場合に、その当時生計を維 持されていた子又は子のある妻に支 給(遺族基礎年金)				
	計		17,435,643	計		0
		В.	夕 姑		F.	夕 蛨
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
費目·使途						
(「資金の流れ」 においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され						
ている者について記載する。費						
目と使途の双方						
で実情が分かる よ う に記載)						
	計		0			0
	āl	C.	0	āl	G.	0
	費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
	<u></u> В П	文 逐	(百万円)		文 返	(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
	PI		J	PI		J

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	17,435,643		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

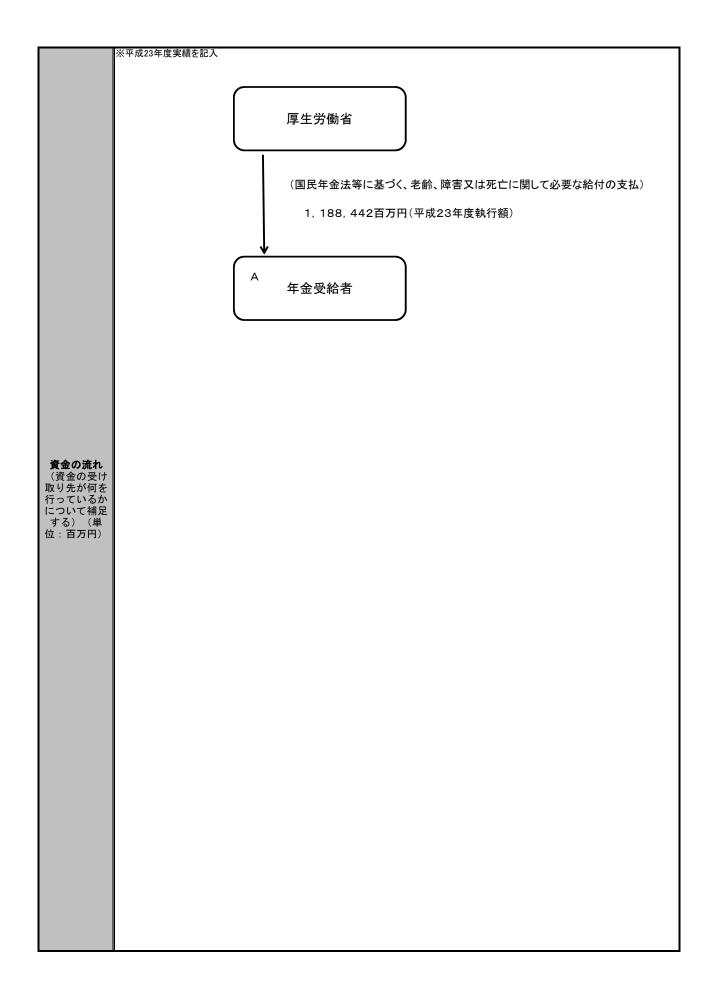
平成24年行政事業レビューシート・・・・(厚生労働省)								省)								
事	業名	国民年金給付		2給付に必要な経費		担当部				金局		作成責任者				
	開始 • 定)年度	昭和3		和36年度		担当記	果室	総別		务課			藤原			
会記	†区分	年金特別会計国			十国民年金勘定			施策	名	IV-6-2 公的年金制度の信 金制度の適正な事			頼を確保するため、公的年 業運営を図る			
(具	処法令 体的な も記載)	「国民年金法」第15条(第 「国民年金法等の一部を司法律第34号)」附則第32		部を改正する法律(昭和60年		関係する通知				-						
(目排筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)					÷•減 年金(少により、 の給付を彳	国民 <i>生</i> テ う 。	生活の安定が損	なわ	いれることを	·防止する	ととも	に、健	!全な生	
(5行	集概要 程度以 訓添可)	第1号被保険者が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源と して、国民年金の給付を行う。														
実加	地方法	■直	接実施	口委	託·請	負 🗆	補助	ı 🗆	負担	口交付	I	口貸付	□その	他		
						21年度		22年度		23年度		24年	度	2	5年度	要求
		予	当神	切予算		1,527,510		1,486	3,412	1,305,	375		1,119,457			997,281
. .	ér des	算の	補正予算													
執	· 額 ·	状	繰走	越し等						▲ 5,	058					
(単位	:百万円)	円) 況	計		1,527,510			1,486,412		1,300,317		1,119,457		997,281		
			執行額		1,477,278			1,338,604		1,188,442						
		執行率(%)			97%		90%		91%		6					
	- 			成果	指標				単位	21年度		22年度	23年)	度	目(標値 年度)
成男	目標及び 限実績 (トカム)	被保険者期間中の保険						成果実績	百万円	日 14,773		13,386	11,88	4		
(0) (0)		き裁定された国民年金を適切に給付する					る。 	達成度	%	97%		90%	91%			
				活動	指標				単位	21年度		22年度	23年)	叓	24年度	活動見込
活動指標及び活動実績		年金受給者に対し着実に給付する。						活動実績 (当初見込 み)	千人	3,594		3,289	2,964	4	,-	_
							<i>(7-)</i>						(2,665)			
単位当たり コスト				円/)		算出根拠		-							
-		<u>■</u> 費 目 24年度当		24年度当初	予算	算 25年度要求					主な増	当減理由				
平	国民年金給付				997,2		国民年金号	经給者								
成 2 4 2 5 年																
年度予算内																
算内																
訳																
		計		1,119	,457	997,2	81									

		幸 表 川 官									
	評価	項目	評価に関する説明								
目的・予算	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による 所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれる ことを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与 することを目的としており、安定的かつ継続的に行うこと が求められる必要不可欠な事業である。								
界の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。								
<i>13</i> C	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。									
資金の流れ、費目・使途	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。									
	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。									
	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づき国民から納付された国民年金保険 料に基づく年金給付であり、受益者との負担関係は妥当 である。								
	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。									
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への国民年金給付であり、 必要な経費に限定されている。								
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。									
活動実績	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された 国民年金を適切に給付することを成果目標としており、 成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。								
成	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。								
果実	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。									
績		※類似事業名とその所管部局・府省名									
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。									
検結果		き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬよう 過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。									
		文管監視、私安ルエニ / 小花	B								
7	18	予算監視・効率化チームの所	兄								
現状 状 ・本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)								
現 状 通 り											
	·	補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対	象となっている場合はその結果も記載)								
1. 事業仕分け(第3弾) ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A-9 ③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)											
2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・・B5-5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。											
		関連する過去のレビューシートの事	· 集奋号								

平成23年行政事業レビュー 0736

平成22年行政事業レビュー -

事業所管部局による点検



		 A. 年金受給者			 E.	
	費目	使 途	金額	費 目	使 途	金額
	国民年金給 付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢年金) 疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障	(百万円)			(百万円)
		に支給(寡婦年金) 亡くなった被保険者の遺族に支給する死亡一時金等の支払い				
	計		1,188,442	計		0
	H.	В.	.,,	н.	F.	
	費目	使 途	金額	費 目	使 途	金額
費目・使途 (「資金の流れ」 において最大の 金額が支出されている者につい で記載使をの双かる で実情があるるのない ように記載			(百万円)			(百万円)
o yi ali ay	計	C.	0	計	G.	0
	費目	使 途	金額	費 目	使 途	金額
	R I		(百万円)	R I		(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	1,188,442		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

重業番号 0647

						平成2	4 :	年行政!	事業[レビューシ		<u> </u>		生党	- 人働:	省)
事	業名			対の払戻 特別会計		に必要な紀		担当部			年金	局			支 責任	
	開始 • F定)年度			昭和3	6 年度	Ę		担当記	果室		総務	課	総	務課長	藤原	1 禎一
会記	计区分		年金	特別会計	国民年	F金勘定		施策	名			金制度の信 の適正な事			_め、	公的年
(具	処法令 体的な も記載)	ΓΙ		吴年金法 F金法」第:		」第9条 、21条の2		関係する通知			貨幣	交換差增 8年7月1	減整理手	続き)	
(目打筒潔に		・外国原 補填金・厚生を すること	居住者 として 手金等 ととなる 当該額	に対する年 支払う。 の給付を受 か、手続き	金の支 けてい の軽洞	払いにおい る者が亡くた 或から、遺族	て、年 なり年 自身(手金の送金 金の過払し に支給され	時とその いがあっ ている[金制度の加入に の支払取消時に かた場合は、債務 国民年金から当 で国の会計上で	よる戻を引き該亡く	入時の為 き継いだ者 なった者の	替レートの が年金の)過払分の	差額を 過払い 年金を	日本銀 分を国 差し引	限行へ に納付 いて支
(5行 内。別	業概要 行程度以 削添可)	・日本 ・年金(う。	銀行の)請求(四章	半期毎	に年4回)(月に、支払	こ基づ調整	づき、為替	取組上するこん	者の請求に基 生じた差減に とから3月末に	充てる	るための補 年金勘定	i填金を支	定に繰	り入れ	にを行
実別	包方法	■直接	実施	□委	託•請1		補助 		負担	口交付]貸付 	_ ,	口その他		
			- 本 4.	n支質	2	12 554		22年度	1 002	23年度	460	24年		25年度要求		
		予		刃予算 E予算		43,554			1,982	36,4	409		49,337	,007 47,		47,731
	解・ になる	の	が機越し等						_	5,0	058					
	行額 ∶百万円)	状 標越し寺		_	43,554		41	1.982	41,			49,337			47,731	
			執行		35,884				0,625	41,5						
		執	行率					97%		00%						
			成果指標				単位	21年度		22年度	23年	度	目	標値 年度)		
成男	目標及び 果実績 パカム)					ボに基づき 定量的に指		成果実績	-	_		_	-			一
				とは困難		で重ねいては	I IAK	達成度	%	_		_	_			
	5 I== -A			活動	指標				単位	21年度	2	22年度	23年)	变	24年度	活動見込
活動	皆標及び 助実績 トプット)	請求に	応じる	雀実に支払	ふう。			活動実績 (当初見込 み)	1	_		-	_ (-)	(-)
	z当たり iスト			(円/)		算出根拠		_						
	費	目		24年度当初	予算	25年度要求	t			Ė	Eな増	減理由				
灰	賠償償還	及払戻:	金	49	9,333	47,7	28	国民年金货	R険料σ)還付に伴う払房	金の	減等による	·			
2 4	貨幣交換		填金		0		0									
2	支払調整	金繰入			4		3									
5 年					_		_									
年度予算							_									
内							=									
訳		計		Λ(337	47.7	31									

		事業所管部局による点検	
	評価	項 目	評価に関する説明
目的・予	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金保険料の過誤納が生じた場合の保険料の払し 戻し等を行う事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環 であるため、必要不可欠な事業である。
算の状	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
況	ı	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金	1	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
の流	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
れ、費	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金保険料を過誤納した被保険者等への保険料の 払戻金等であり、受益者との負担関係は妥当である。
Î	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金保険料を過誤納した被保険者等への保険料の 払戻金等であり、真に必要な経費に限定されている。
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実績	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うことを成果目標としており、成果目標に沿って過誤納保険料納付者等に適切な支払いを行っている。
•	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
成 果 実	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
績		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

・貨幣交換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるもの である。

・支払調整金繰入は、厚生年金等の過払額を国民年金の支給額から差し引き調整した額を国民年金勘定から厚生年金勘定等 く繰り入れるものである。

・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに第1号被保険者等への国民年金保険料の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の 支払実績等を踏まえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。

予算監視・効率化チームの所見

現状 通

本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

状 通り

- 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) 事業仕分け (第3弾)
- ①実施年月日···平成22年10月28日 ②事業番号···A-9
- ③評価結果・・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)>

新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)>

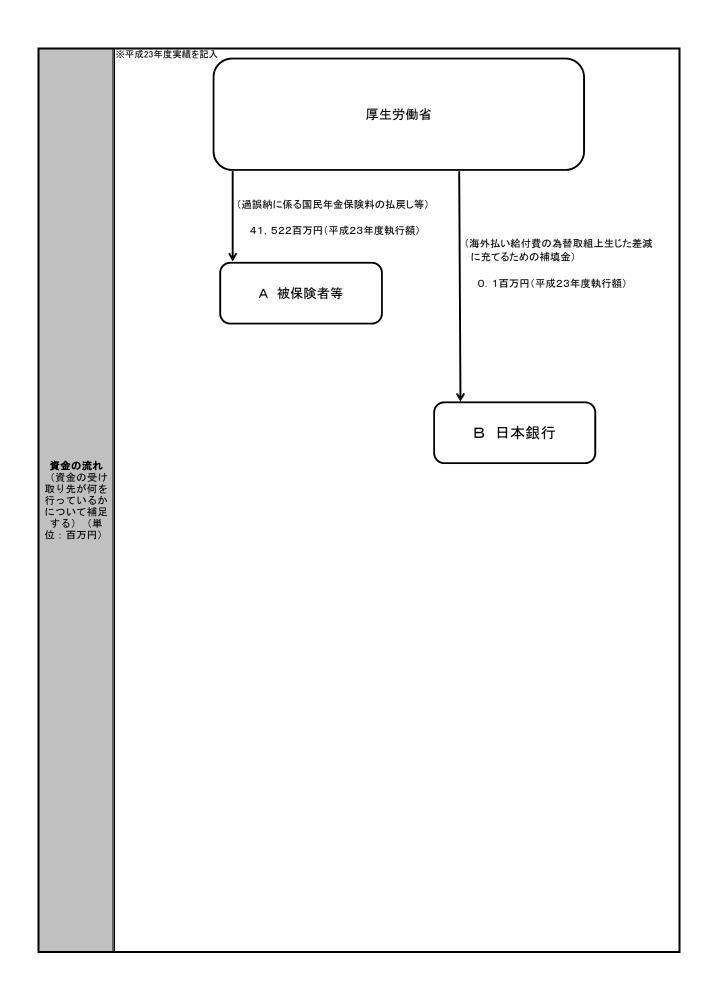
新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)

- . 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5-5
- ③評価結果・・ ・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー 0737



		A 被保険者等			E.	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	賠償償還及 払戻金	過誤納に係る国民年金保険料の払戻 し等	41,522			(1/31/1/
	計		41,522	計		0
		B 日本銀行	,		F.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	貨幣交換差	海外払い給付費の為替取組上生じた 差滅に充てるための補填金	0.1			(вин)
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の						
金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かる						
ように記載)						
	計	î	0	計		0
	走 口	C 使 途	金 額	走 口	G. 使 途	金額
	費目	世 速	(百万円)	費目	快 透	(百万円)
				=1		
	計 	D.	0	計 	H.	0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	n. 使 途	金額
	, R D	区 处	(百万円)	, p	以处	(百万円)
	計		0	計		0

. A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者等	過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等	41,522		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

 B.
 支出 先
 業務概要
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1日本銀行
 海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金
 0.1

 2
 3

 4
 5

 6
 7

 8
 9

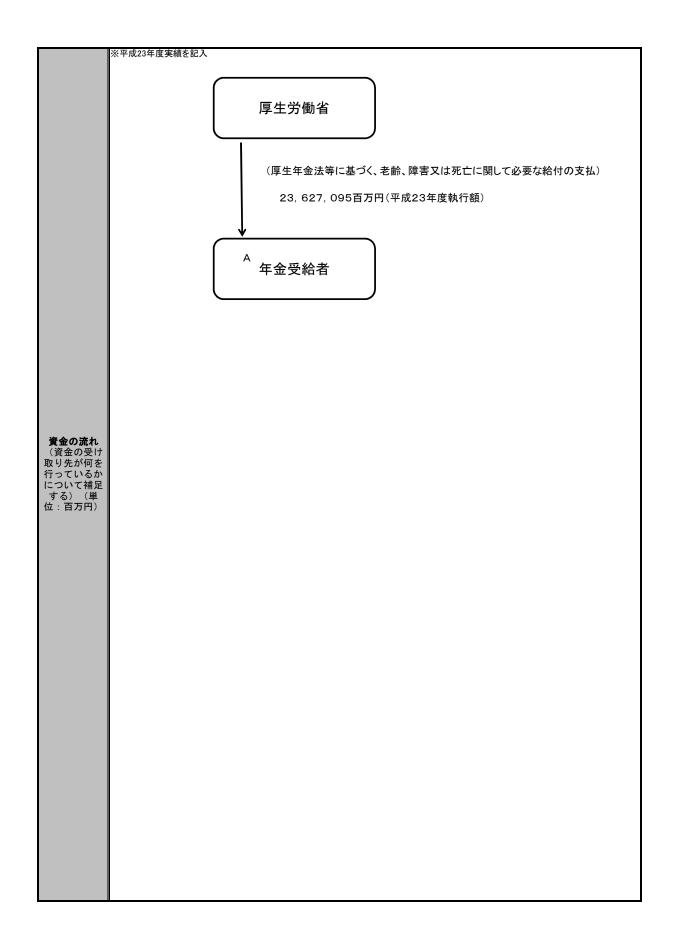
 10

						6			— alla -	- 5		木田 			7040	_
			ATT 1		N 6-		4:	年行政	事業し	ノビューシ	<u>- </u>		(月	生生	労働省	<u>i)</u>
事	業名			険給付に 特別会計				担当部	局庁		年金局			作月	龙責任者	i .
	開始・ 定)年度			昭和1	7 年度	ŧ		担当認	果室		総務課				藤原	
会計	†区分		年金物	恃別会計	厚生年	金勘定		施策	名	IV-6-2 公的 年金制度の通				保する	るため、	公的
(具	心法令 体的な も記載)	「国民年	-金法等	法」第32第 の一部を改 附則第789	正する	法律(昭和6	0年	関係する 通知				_				
(目指簡潔に	の目的 旨す姿を :。3行程 以内)							沙により、 金の給付る		活の安定が損	なわれる	ることを防	正する	ととも	Jに、健 <u>st</u>	全な
(5行	集概要 程度以 引添可)			事業主が経			国庫	重負担金及	び基礎	年金勘定から	の基礎な	∓金相当 績	給付費	の繰り	入金等を	·財源
実施	方法	■直接	実施	□委	託·請負		補助) D1	負担	口交付		付	口その	他		
						1年度		22年度		23年度		24年度		2	5年度要	
		予 _		予算		23,992,109		24,727	,349	24,780,0	75	24,46	34,031		24,24	19,599
予算	頼・	算 の		予算し等												
	行額 :百万円)	状 況				00 000 100		04 707	240	04 700 0	7.5	04.40	14.001		04.04	10.500
				<u>+</u>		23,992,109		24,727		24,780,0	-	24,40	34,031		24,24	19,599
		++	執行客			23,750,019		23,904	_	23,627,0				_		
		枞	行率(99%			97%		95%			_	目標	植
ct用F	標及び			成果	指標				単位	21年度	22年	度	23年)	度		F度)
成男	実績	被保险	者 相 居 者	中の保	金料納	付記録に基	まづ	成果実績	億円	237,500	239,	043	236,27	71	_	-
()	トカム)					に給付する		達成度	%	99%	97	1%	95%	ı		<u> </u>
				活動	指標				単位	21年度	22年	F度	23年	度	24年度活	動見込
活動	計標及び 助実績 トプット)	年金受	を給者に	こ対し着実	ミに給付	する。		活動実績 (当初見込 み)	千人	27,280	28,6	685	29,83	0	(30,8	- 327)
	当たり スト			(円/))	算出根拠								
		目		24年度当初	予算	25年度要求	रे			É	Eな増減3	理由				
平成24・25年度予算内訳	保険	給付費	!	24,464	1,031	24,249,599	19	保険給付費 1	人当た	り給付費の減等	ことも					
訳		計		24 464	031	24 249 599										

		事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明						
目的・予算	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。						
の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。						
i)T	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
の流	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。							
れ、費	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付であり、受益者との負担関係は妥当である。						
目・	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険法に基づく受給者への保険給付であり、 必要な経費に限定されている。						
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された 厚生年金を適切に給付することを成果目標としており、 成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。						
積、	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。						
成果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と							
実績		なっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名							
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							
点検結果	・引き続	出は、厚生年金保険法等に基づく労働者とその遺族に対して老齢、 き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進	受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬよう						
	l	予算監視・効率化チームの所見	ļ.						
3	現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き	F続き適正な執行に努めるべき。						
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)						
3	現状通り	_							
	Alle E. C.	補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象	駅となっている場合はその結果も記載)						
①実 ②事	1. 事業仕分け(第3弾) ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A-9 ③評価結果・・・ <枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)								
①実 ②事	業番号・	土分け ・・・平成23年11月23日 ・・・B5-5 ・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度をかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオーブンにするこ保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードで体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。	理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前だもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとと。このため、年金財政計算のあり方については、社会マップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一						
TT = + 0	o 左 仁 파 로		市 世 「 						

平成23年行政事業レビュー 738

平成22年行政事業レビュー ―



		 A. 年金受給者			E.	
	費目	使 途	金額	費目	使 途	金額
	Ŗ I	被保険者が老齢となって所得の減少 等により生活の安定が損なわれること を防止することを目的として、原則65 歳以降支給(老齢厚生年金)	(百万円)	- R L	K. Æ	(百万円)
	保険給付費	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような場合に、障害の程度に応じて支給(障害厚生年金)	23,627,095			
	NO. III	被保険者又は被保険者であった者が 死亡した場合に、その当時生計を維 持されていた妻等に支給(遺族厚生 年金)				
		老齢年金の受給権を有しない者に経 過的に支給する脱退一時金等の支給				
	計		23,627,095	計		0
		В.			F.	
費目・使途	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
(「資金の流れ」 においてプロッ クでとに最大されてとに最出さする。 金額が者はでいて記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)						
	計		0	計		0
		C.			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	= ⊥			= ⊥		
	計		0	計		0

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	23,627,095		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9				•	
10	_				

						平成2	4	年行政马	事業し	ノビューシ	ート	(J	享生党	労働省)
事	業名	Д	生年金書	金等給付費	等負担	金に必要な経費	ŧ	担当部	局庁		年金局		作	成責任者	i
	開始 • F定)年度			昭和6	1年	隻		担当認	果室		総務課			藤原	
会記	H区分		年金	法特别会 計	厚生纪	年金勘定		施策	名	IV-6-2 公的 年金制度の適	日年金制度 日正な事業)			るため、	公的
(具	処法令 体的な も記載)	号)」附	則第84条	一部を改正する 第2項~第6項 対則第30条第	、第85		34	関係する 通知		·「厚生年金基金等給付費負 (平成22年2月5日発年02 ·「厚生年金基金等給付現債 (平成22年2月5日発年02	05第5号) 面負担金交付要網」				
(目指	の目的 旨す姿を こ。3行程 以内)	のに娘 ・予定 ている が も で い る た く の れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	必要な保I すする部: 利率の低 いことか よいことか よい、最低	険料率(免除分との差が低下や死亡率 で、厚生年 では、原生年 である代行給付	保険料 生じるこ 座の改 金本体 金(厚生	料率)の対象給 ことから、当該語 善により過去の の財政状況を 年金基金が代	付の 部分を かか 考慮 記行音)範囲が見直を「政府負担を「政府負担。 入期間につい したうえで、『 『ひたついて	しされた 金」として て給付付 事後的に 確保する	費用については、 ことに伴い、免除 「交付する。 責務が増大するが 「厚生年金本体からことを義務付けら を下回っている場	保険料の手当、増大した債 ら厚生年金基 れている積立	する給付費: 務については 金等に対して 金)が、過去	部分と厚 ・免除保 ・財源手 期間代	生年金基 険料率に 当を行う。 う給付現(金等 反映し 必要が 西額
(5行	準概要 行程度以 訓添可)	の審 る。 •「厚	查•確認 生年金	忍を行った 法」に基づ	後、厚き、厚	望生年金基金 夏生年金基金	等 注等:	の支給する が提出した	老齢年交付申	4号)」に基づき 金給付に要す 3請書の審査・R いる額の一部	る費用の一	部負担金額	を交付(集備金 ^を	9月・3月 相当額カ	引)す
実施	包方法	□直	接実施	口委	託·請	負 🗆	補助	ற் ■ 1	負担	口交付	口貸付	ロそ	の他		
						21年度		22年度		23年度	2	4年度	2	5年度要	求
		予		切予算		101,875		109	9,455	107,1	86	130,77	130,777		9,721
予复	4額・	算の	****	E予算											
執	行額 :百万円)	状況	<u> </u>		_				▲0						
(+12	. [[7]]	āT			101,875				9,455	107,1	_	130,77	7	13	9,721
			執行	額	96,726			104	1,945	107,0	172				
		=	執行率	(%)		95%			96%	9	99%				· fada
成果目	目標及び			成果	指標				単位	21年度	22年度	23年	F度	目標(年	!値 =度)
	果実績 ルカム)				の交付	け申請の審査	i &	成果実績	億円	967	1,049	10	71	_	
		1 7 61	迪切(- :	交付する。 				達成度	%	95%	96%	99	9%		
				活動	指標				単位	21年度	22年度	23年	F度	24年度活	動見込
活動	指標及び 助実績 トプット)		年金基 付する。		の請求	えに基づき着	実	活動実績 (当初見込 み)	件	611	606	58	35	(60)	3)
	z当たり Iスト	_		(円/)		算出根拠		_					
	費	目		24年度当初]予算	25年度要求	ξ			Ì	Eな増減理由				
平 成 2 4	厚生年金基金	金等給付	費負担金	130	0,777	139,72	21 \$	対象者の増築	等のため	b					
2 5															
年度予算															
内訳															
		計		130	.777	139.72	21								

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について厚生年金基金等へ交付する事業等であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事態となっていないか。	業 本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
iπ	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
金の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
流れ、	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	厚生年金基金等からの交付申請の審査を行い適切に交付することを成果目標としており、成果目標に沿って厚生年金基金等に対し適切な交付を行っている。
績、成	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
果実	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
績		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

▶・「厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書を審査・確認を行った後、責任 準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付する。

・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに厚生年金基金等への給付費負担金等の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払 実績等を踏まえた適切な資金繰りを行うなどの取組みを進める。

予算監視・効率化チームの所見

状通り

本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

現 呪状通り

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

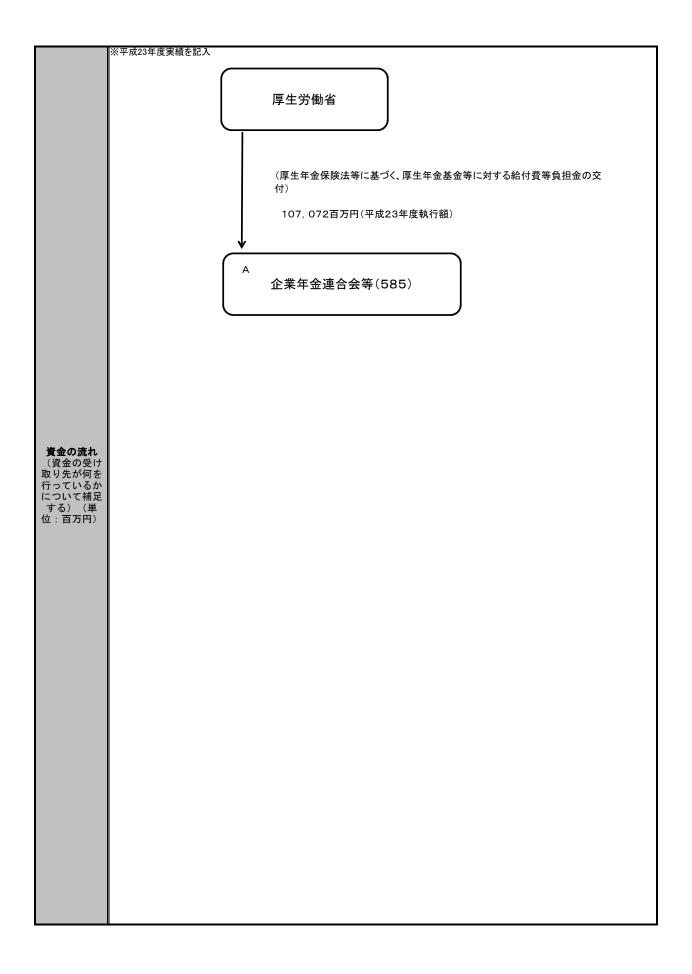
- 事業仕分け (第3弾)
- ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A-9
- ③評価結果・・・・〈枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討

- <資金のあり方(積立金の取扱い)>
- 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)
- 2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日
- ②事業番号・・・B5-5

②事業番号・・・・B5-5
③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー 平成23年行政事業レビュー 739



		A. 企業年金連合会			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	∥金等給付費	厚生年金保険法等に基づく、厚生年 金基金等に対する給付費等負担金の 交付	18,985			(2.5.5)
	計		18,985	計		0
		В.	A 47		F.	1 A 4F
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
費目・使途						
(「資金の流れ」 においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され						
ている者について記載する。費						
目と使途の双方で実情が分かる						
ように記載)	=1		-	=1		
	計	C.	0	計	G.	0
	費目	使 途	金額	費目	使途	金額
			(百万円)			(百万円)
	計		0	計		0
		D.	A 65		H.	1 A 45
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
	ĒΙ		U	ĒΙ		L

Α.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	18,985		
2	全国信用金庫厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	2,432		
3	東京薬業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,877		
4	全国建設厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,400		
5	大阪薬業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,378		
6	東京乗用旅客自動車厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,144		
7	東京金属事業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,107		
8	愛鉄連厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	984		
9	東京都電機厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	872		
10	東京印刷工業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	836		

						平成2	4 4	年 <u>行政</u>	事業し	ノビューシ	-	\	(]	<u></u> 手生労	分働省)
	業名			入れる 特別会計		に必要な紹 F金勘定)	費	担当部	局庁	:	年金月	司		作成	責任者	
	開始・ 定)年度			昭和 1	7 年度	ŧ		担当認	果室	į	総務詞	課	総	務課長	藤原	禎一
会言	十区分		年金	特別会計	厚生年	F金勘定		施策	名			_	_			
(具	心法令 体的な も記載)				-	、第39条6		関係する 通知	等	(1	诏和8	交換差増 3年7月1	6日 蔵理	里788		
(目指簡潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	・外国 行へ民 ・国民 の年金	居住者 博填金で 年金等 納付す を差し	fに対する として支払 をの給付を けることとな し引いて支	年金 <i>の</i> う。 けて いるが、 給し、	D支払におい こいる者が亡 、手続きの車	\て、 こくな 怪滅: 民年	年金の送 り年金のi から、遺族 を制度に	付時と 過払い 自身に	ごた場合の過誤 その支払取消Ⅰ があった場合は 支給されている る費用(支払訂	こよる 、 債 る 厚 生	戻入時 <i>0</i> 務を引き終 E年金から)為替レ- 継いだ者 ら当該亡(ートの差 が年金 くなった	額を日 の過払し 者の過:	い分 払分
(5行	¢概要 f程度以 训添可)	・年金 う。	の最終	§支払月で	ある3	月に、支払	調整	金が確定	すること	者の請求に基 とから、3月末に 生じた差減に3	厚生	年金勘定	€から他甚	勘定に組	繰り入れ	.を行
実施	地方法	■直接	■直接実施 □委託・記		託•請:	負 □ -	補助		負担	口交付 —————]貸付	□そ <i>0</i> .	他		
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			11 +1	マ谷	2	21年度 8.494		22年度	0.651	23年度	70	24年	<u>度</u> 9,525		年度要求	
		予 _]予算 E予算		0,494		18,651		16,0	70	9,02			ا	6,464
		が一状		- , , ,					_		0					
		況 —	i	- }†		8,494		18	3,651	16,0	70		9,525		(6,464
		執行額		額	5,326			16	6,224	13,0	15					_
		執行率(%)				63%			87%	8	1%					_
				成果					単位	21年度	2	2年度	23年	度	目標	値 度)
成男	目標及び 実績 トカム)					求に基づき 定量的に指		成果実績	_	_		_	_		_	
	·			とは困難		人 (主) 1 -] 1	121	達成度	%	_		_	_		/	
22.51.H	と梅 ひゃぐ			活動	指標				単位	21年度	21年度 22年度 2		23年	度	24年度活	動見込
活動	計標及び 助実績 トプット)	請求に	に応じ研	産実に支払	う。			活動実績 (当初見込 み)	_	_		_	_		_	
	単位当たりコスト			(ግ/)		算出根拠						_		
	費	目		24年度当初	予算	25年度要求				Ė	な増	減理由				
八 八	賠償償還	及払戻	金	6	,226	4,2	72 厚	生年金保障	険料の遺	還付に伴う払戻会	金の減	等による				
2 4	貨幣交換				15		5									
2	支払調整	金繰入		3	,284	2,18	36									
							\dashv									
年度予算							\dashv									
内訳							\forall									
p/C		計		Ç	.525	6 464										

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	過徴収が生じた場合の過誤納保険料の払い戻し等を行う事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
予算の	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
状況	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	経費の性格として、事業主が保険料を納めすぎてしまうなど、通常では発生しない事象に備えたものという面があり、正確に所要額を見込むことは困難であるため。
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
流れ、	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払 戻金等であり、受益者との負担関係は妥当である。
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	厚生年金保険料を過誤納した事業主等への保険料の払 戻金等であり、必要な経費に限定されている。
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うことを成果目標としており、成果目標に沿って過誤納保険料納付者等に対し適切な支払いを行っている。
績、成	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
果実	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
積		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	•賠償償	- 還及払戻金は、過徴収となった厚生年金保険料等を納付義務者へ	の還付に充てるものである。
点検		整金繰入は、国民年金等の過払額を厚生年金の支給額から差しら 、れるものである。	lき調整した額を厚生年金勘定から国民年金勘定等
結果	貨幣交である。	換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に3	たてるため、日本銀行に交付する補填金に充てるもの
		き、迅速な支払いに努めるとともに事業主等への厚生年金保険料の ミえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。	の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払実績
		予算監視・効率化チームの所見	ļ
:	現 状 通 り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行	に努めるべき。
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	E算要求における反映状況等)
;	現		

状通り

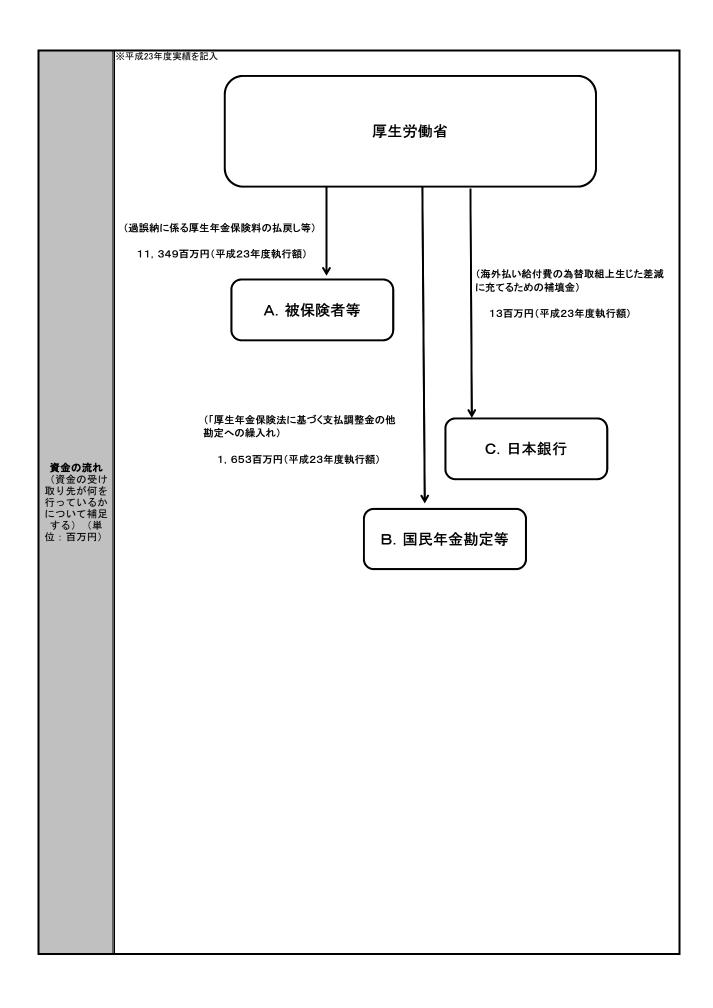
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

- 事業仕分け(第3弾)①実施年月日・・・平成22年10月28日②事業番号・・・・A-9
- ③評価結果・・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)>
 - 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)>

 - 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)
- 2. 提言型政策仕分け
- ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・・B5-5
- ②事業番号・・・ B5-5
 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー 平成23年行政事業レビュー 740



		A. 被保険者等			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	賠償償還及 払戻金	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻 し等	11,349			(1731 17
	<u> 1∆ 1× π</u>	<u> </u>				
	計		11,349	計		0
	н,	B. 国民年金勘定等	11,010	н	F.	J
	費 目	使途	金 額	費目	使 途	金額
		「厚生年金保険法」に基づく、支払調	(百万円)	貝 口	1丈 还	(百万円)
	<u>繰入</u>	整金の他勘定への繰入れ	1,653			
費目・使途						
(「資金の流れ」 においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され						
ている者について記載する。費						
目と使途の双方 で実情が分かる						
で実情が分かるように記載)						
	計		1,653	計		0
		C. 日本銀行	A #T		G.	
	費目	使途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	貨幣交換差 減補埴金	海外払い給付費の為替取組上生じた 差減に充てるための補填金	13			
	計		13	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
	āl		U	āl		U

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額	入札者数	落札率
	文 田 九	未 切 似 女	(百万円)	八七日奴	冶化牛
1	被保険者等	過誤納に係る厚生年金保険料の払戻し等	11,349		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10				•	

 支出先
 業務概要

 1 国民年金勘定等
 「厚生年金保険法」に基づく、支払調整金の他勘定への繰入れ

 2

 3

 4

 5

 6

 7

 8

 9

 10

 B.
 支出 集

 支出 集
 支出額(百万円)

 1日本銀行
 海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金

 3
 3

 4
 5

 6
 6

 7
 8

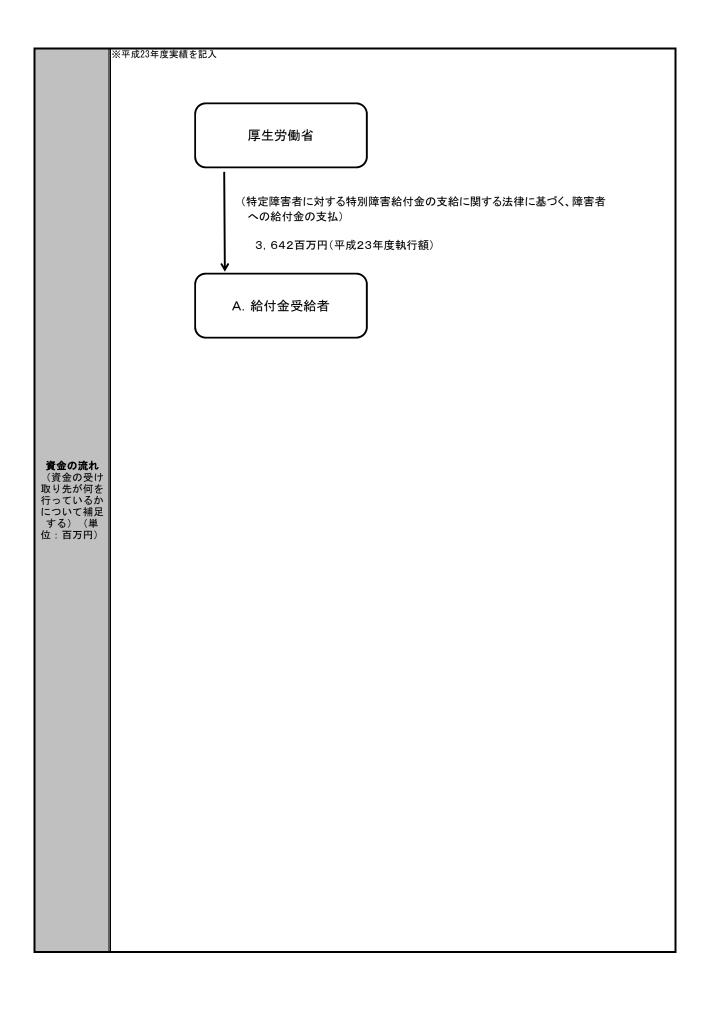
 9
 10

0651

						平成2	4 4	年行政	事業	レビューシ	ート		(厚	生党	宁働 征	á)
事	業名		特別障	害給付金約	合付に	必要な経費		担当部	局庁		年金局			作月	し 責任 は	首
	開始 • F定)年度			平成 1	7 年度	Ę		担当記	果室		総務課		総	務課長	藤原	[禎一
会i	計区分		年金	会特別会計	福祉年	金勘定		施策	名	援	体制を割	上活の場、 整備し、障 るとともに	書者の	地域に	おける	る生活
(具	処法令 :体的な も記載)			音に対する 法律」第3		章害給付金 <i>σ</i>)支	関係する 通知				_				
(目打筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	国の増	民年金制 進を図る	削度の発展 るための特	過程(i 別障害	こおいて生じ 言給付金の給	た特合付を	別な事情 [:] 行う。	を考慮	し、障害基礎年	金等の	受給権を	有してい	いない『	章害者(の福祉
(5行	準概要 疗程度以 訓添可)	国庫負担金等を財源として、特別障害給付					評給付	金の給付	を行う。	,						
実加	包方法		直接実施	t \square	委託・	請負	口補	助 [□負担	口交付		貸付	□その	他		
						21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求		
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予		刀予算		9, 860		8, 458 A 2, 377		7, 8			7, 699	99 7,		7, 570
		算の		E予算		4, 087		<u> </u>	, 3//	▲ 3, 7	/09					
		状況		或し等					001		105		7 600			7 570
			<u> </u>	計 ***		5, 773			, 081		125		7, 699			7, 570
			執行:			3, 687		ა	, 708	3, (_			_		
			執行率			64%			61%		38%			$\overline{}$		票値
	目標及び	成果指標							単位	21年度	224	丰度	23年月			年度)
(ア	果実績 ウトカ					給資格等を認定され 別に給付する。		成果実績	億円	37	3	37	36		-	-
	4)	た特	別障害約	合付金を適	切に約			達成度	%	64%	6	1%	88%			
活動排	指標及び			活動	指標				単位	21年度	224	丰度	23年月	度	24年度》	舌動見込
活動(アワ	助実績 ウトプッ ト)	特別 する		付金受給者	皆に対	し、着実に	給付	活動実績 (当初見 込み)	千人	8	;	8	8		(2	
	当たり スト				(円/	′)		算出根拠		_				,		
	費	目		24年度当初	予算	25年度要求	t			Ė	Eな増減	理由				
平成24・25年度予算内訳	特別障害	給付金	会給付費	7	, 699	7, 5	70	特別障害	給付金	1人当たり給付	†費の減	等による				
pJ.		計		7	, 699	7, 5	70									

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、国民年金制度の発展過程において生じた 特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有 していない障害者の福祉の増進を図ることを目的と しており、安定的かつ継続的に行うことが求められ る必要不可欠な事業である。
予算の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき 事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。
<i>))</i> L	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	受給者数及び一件当たり給付費が予定を下回ったためである。
ì	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
資金	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
の流れ、費	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。
目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく受給者への特別障害給付金の給付であり、必要な経費に限定されている。
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	特定障害者に対し、受給資格等を認定された特別障害給付金を適切に給付することを成果目標としており、引き続き受給者に適切な給付を行っている。
績、成	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
果実績	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	_	│	
点検結果	により、 ・引き紡	区出は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」 障害基礎年金等を受給していない障害者に対して支給する特別障害 も、さらに多くの方に特別障害給付金を請求していただくために、 関連害給付金受給者への支払に支障をきたさぬように、過去の支払実	器給付金に充てるものである。 制度の周知・広報の取組を継続的に展開するととも
		予算監視・効率化チームの所見	見 □
*	現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な韓	执行に努めるべき。
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(柳	既算要求における反映状況等)
*	現状通り	-	
	補	忆 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対	象となっている場合はその結果も記載)
①実 ②事	業番号…	··平成22年10月28日	
		関連する過去のレビューシートの事	業番号

関連する過去のレビューシートの事業番号平成22年行政事業レビュー平成23年行政事業レビュー



		A. 給付金受給者			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	∥特別障害給	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、 障害者への特別障害給付金給付費 の支払	3, 642			
		W. W.				
	計		3, 642	計		0
		B.			F.	ı
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
#0 #4						
費目・使途 (「資金の流						
れ」においてブロックごとに最大の金額						
が支出されている者につい						
て記載する。費目と使途の						
双方で実情が						
分かるように 記載)	計		0	計		0
		C.	A ##		G.	A ##
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計	D	0	計		0
	費 目	D. 使 途	金額(百万円)	費目	H. 使 途	金額(百万円)
	# P	区 些	(百万円)	<u></u> Д	区 应	(百万円)
	計		0	計		0
	=+			. āl		· U

Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	給付金受給者	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への特別障害給付金給付費の支払	3, 642		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

0652

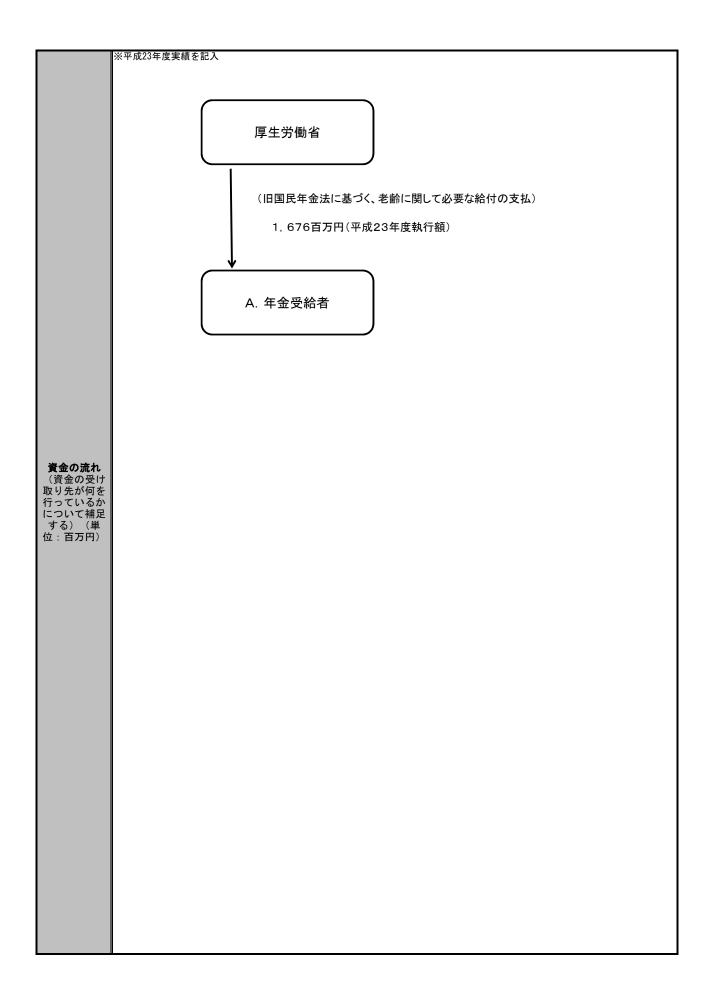
						平成24	年	行政事	業レ	ビューシー	-	(,	厚生的	労働 征	á)
事	業名		福祉	业年金給付	こ必要	要な経費		担当部	局庁		年金局		作	成責任	者
	開始 • 定)年度			昭和3	4 年[担当詞	果室		総務課				頁 禎一
会記	计区分		年金	金特別会計	福祉4	年金勘定		施策	名			₹の信頼を確 Eな事業運営		ため、	公的年
(具	処法令 (体的な も記載)					正する法律(附則第32条		関係する 通知				_			
(目排筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)					減少により、 年金の給付を			定が損	なわれることを	防止する。	とともに、個	建全な生	活の維	持・向
(5行	業概要 F程度以 訓添可)	国	庫負担₹	金等を財源	Ł ل ⁻	て、老齢福祉	年金	の給付を行	行う。						
実別	包方法		直接実施	施 口	委託	・請負	口補	i助 i	口負担	口交付	□貸仓	付 口 ?	その他		
						21年度		22年度		23年度		24年度		5年度	
		予		初予算	4, 697			, 036	1, 9		1, 2	59		816	
- 平省	4額・	算の		正予算	▲ 383		▲ 235		<u> </u>	68					
執	行額 ∶百万円)	状況		越し等											
(年位	. [] (] (<i>)</i>),		計		4, 314		2	, 802	1, 8		1, 2	59		816
			執行	額		3, 960		2	, 644	1, 6			_		
		1	執行率	(%)		92%	_		94%)3%				
	目標及び			成果	指標				単位	21年度	22年月	复 23	年度		標値 年度)
(ア	限実績 ウトカ	福	补年金融	受給者に対	L. i	適切に給付す	る。	成果実績	億円	40	26		17		_
1	7)			~ (HI II 1 - 7)			達成度	%	92%	94%	g	3%			
活動拍	旨標及び			活動	指標				単位	21年度	22年月	复 23	年度	24年度	活動見込
(アウ	効実績 フトプッ ト)	福	祉年金	受給者に対	l,∄	着実に給付す	る。	活動実績 (当初見 込み)	千人	11	7		5		— (3)
	当たり スト	_		(1	円/)		算出根拠		_				<u> </u>	
	費	計目		24年度当初	予算	25年度要求		,		主	な増減理	由			
平成	福祉年	金給	付費	1,	259	81	16	福祉年金	受給者	数の減等による					
2 4															
2						 									
25年度予算内訳							\dashv								
度予						 									
算内															
訳		計		1,	259	81	16								

	事業所管部局による点検										
	評価	項目	評価に関する説明								
目的・予算	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、老齢による所得の喪失・減少により、国 民生活の安定が損なわれることを防止するととも に、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的 としており、安定的かつ継続的に行うことが求めら れる必要不可欠な事業である。								
が状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき 事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において実施すべき事業である。								
	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。									
	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。									
金金	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。									
の流れ、豊	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法に基づく福祉年金の給付であり、受益者 との負担関係は妥当である。								
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。									
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国民年金法に基づく受給者への福祉年金の給付であ り、必要な経費に限定されている。								
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。									
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	福祉年金受給者に対し、適切に給付することを成果目標としており、成果目標に沿って受給者に適切な給付を行っている。								
績、成田	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。								
果実績	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。									
4394		※類似事業名とその所管部局・府省名									
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。									
点検	・当該支出は、旧国民年金法に基づき、国民年金制度発足時において既に高齢であった者等に対して老齢に関する給付に充てる ものである。										
結 果		続き年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、 支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。									
		予算監視・効率化チームの所引									
3	現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行に努めるべき。									
	-9	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)									
現 状 通 り											
ッ 補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果・											
	業仕分け										
②事	業番号	··平成22年10月28日 ··A−9 ··<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討									
①実 ②事	2. 提言型政策仕分け ①実施年月日…平成23年11月23日 ②事業番号B5-5 ③評価結果現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から 速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前 提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。										
	関連する過去のレビューシートの事業番号										

平成23年行政事業レビュー

0742

平成22年行政事業レビュー



		A. 年金受給者		E.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	福祉年金 給付費	旧国民年金法に基づく、老齢に関 して必要な給付の支払	1, 676					
	計		1, 676	計		0		
		В.	· ·		F.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
費目・使途 (「資金の流								
れ」において ブロックごと に最大の金額								
に最大の金額 が支出されて いる者につい								
て記載する。 費目と使途の								
双方で実情が								
記載)	計		0	計		0		
		C.	A ##	G.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)		
	計	D.	0	計	H.	0		
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
			(日万円)			(日力円)		
	計		0	計		0		

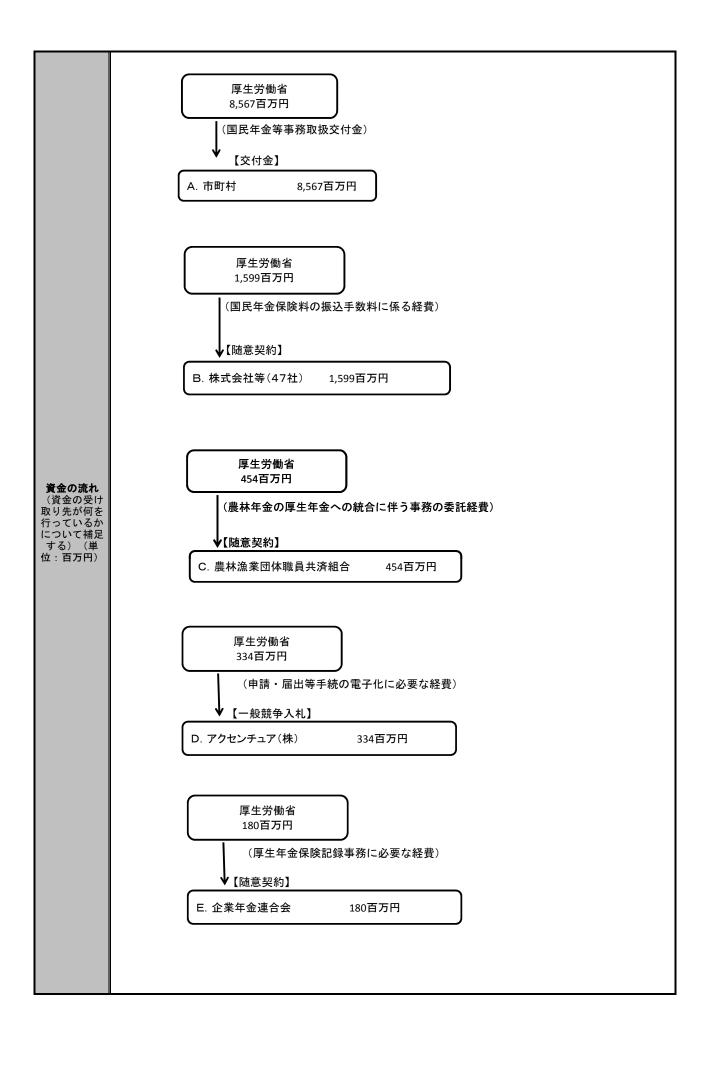
支出先上位10者リスト A._____

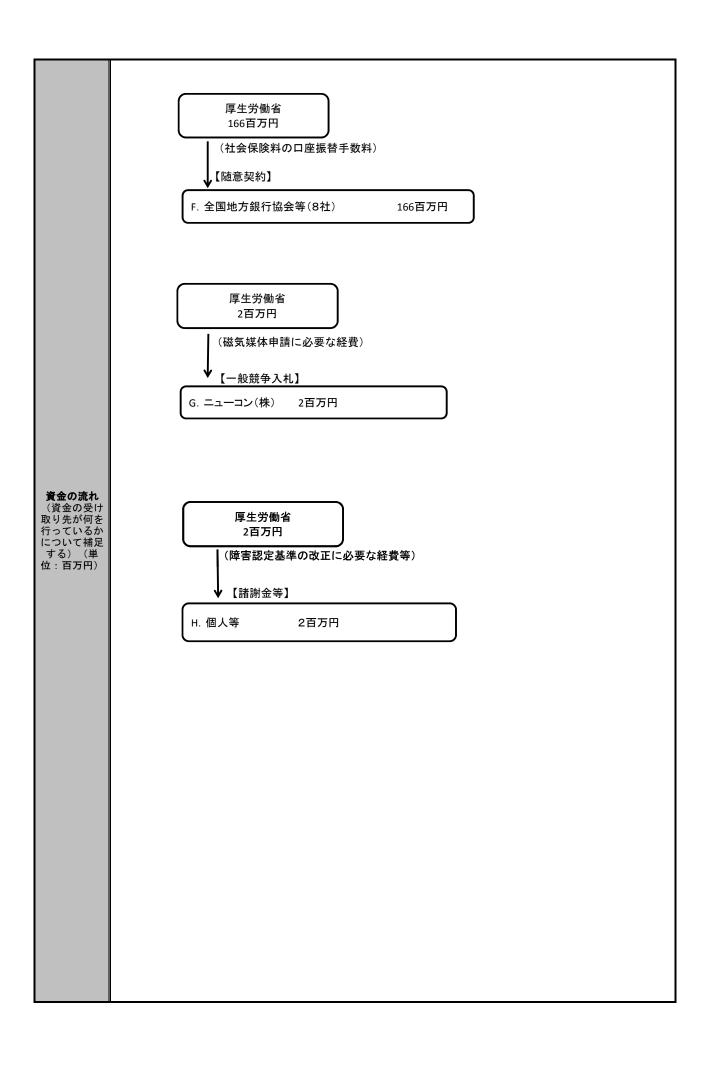
71.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要な給付の支払			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

0679

		平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省									労働省)			
	業名	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費				担当部			年金局		作	成責任者		
	開始 • F定)年度	平成22年度		担当課室			事業企画課		事業企画課長 塚本 力					
	計区分	年金特別会計業務勘別		务勘定		施策	名		的年金制度の信 事業運営を図る	頼を催保	するた	め、公的年金		
(具	処法令 体的な も記載)	国民年金法、厚生年金保険法					関係する計画、 通知等							
(目排筒潔に	: の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。												
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		厚生年金保険事業、国民年金事業における適用の促進、保険料等収納対策の推進、年金給付の迅速な決定及び正確な支給の 推進を行う。												
実別	施方法	■直	接実施 ■	委託•請	委託・請負 □補助		□負担		■交付	口貸付	□その	D他		
					21年度		22年度		23年度	24年	度	25年度要求		
		予	当初予算		14,291		12,096		12,612	13,08	32	-	3,614	
予算	車額・	算の	補正予算					_						
執	行額 :百万円)	状 況	繰越し等 											
(平正	· 日7111/	7,6	計 		14,291		12,096		12,612	13,08	32		3,614	
		執行額					10,991		11,312					
		\$	执行率(%) ————————————————————————————————————				90.9%		89.7%	89.7%				
-1.59	- 1= -7 + 6	成果指標					単位	21年度	22年度	23年	度	目標値 (年度)		
成县	目標及び 果実績 フトカム)	厚生年金保険事業、国民年金の 並びに厚生年金保険制度及び国			国民年金制度に対す		成果実績		-	-	-		_	
()-)	(F)(A)	る国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定 に寄与することを目的としており、数値で定量的に示 される指標は設定していない。				達成度	%	-	-	-				
		活動指標						単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見記	ձ
		コンビニエンスストア支払による保険料収納取 扱件数				ጀ	活動実績		1107	1164	161	1	_	
		10211 94				(当初見込み)	万件					 , , ,		
活動	指標及び 助実績						(7)		-	-	_		(-))
(アウ	トプット)	活動指標						単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見達	<u></u>
		クレジットカードによる保険料収納取扱件数					活動実績		78	103	118	8	_	
							(当初見込み)	万件	_	_	_		(-	`
										_	-		(-)
単位当たり コスト		-			本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・ 算出根拠 収及び年金給付といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法に 設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。					た評価方法は				
	_	目	24年度当	初予算	25年度要求					Eな増減理由				
成	諸謝金				庁費の類の増については、国民年金保険料のコンビニでの収納の手数料の増等に よる。									
4	旅費の類			14	28									
2	庁費の類			2,996	3,579		補助金の類の減については、予算要求の約 			それの祖日んに	、 る。			
5	補助金の	類		10,065	0									
度予														
年度予算内						-								
訳		計 13,082 3,614			ļ									

事業所管部局による点検										
	評価	項目	評価に関する説明							
自的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。							
況予 算の	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。							
状	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。								
資金	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約の性質が競争を許さないもの等については、随意 契約としている。							
の流	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。								
途れ、費	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。							
目	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。								
使	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。							
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。								
活動	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。								
実績	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。								
成	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と								
果実	_	なっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名								
積		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。								
		正備でもいこ他以下がは「ガモ石用でもしているが。								
		予算監視・効率化チームの所見								
1 :	現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。								
	<u> </u>	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)							
	現									
	現 状 通 り	-								
		補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象	となっている場合はその結果も記載)							
-										
TF - A		関連する過去のレビューシートの事 事 事業レビュー 0868 平成23年行政事								





		A.横浜市		E.企業年金連合会				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	事務費	国民年金に係る市町村での事務取扱 に必要な経費	8,567	雑役務費	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の 整理等	180		
	計		8,567	計		180		
		B.(株)セブンイレブンジャパン	夕 姑	F.全国地方銀行協会				
	費目	使 途 国民年金保険料の振込手数料に係る	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	雑役務費	国氏年金保険料の振込手数料に係る 経費	352	雑役務費	社会保険料の口座振替に係る手数料	66		
費目・使途								
(「資金の流れ」 においてブロッ								
クごとに最大の 金額が支出され								
ている者について記載する。費								
目と使途の双方で実情が分かる								
ように記載)	÷.L		050	=1		00		
	計	C.農林漁業団体職員共済組合	352	計	G.ニューコン(株)	66		
	費目	使 途	金 額	費 目	使途	金 額		
	全 L	農林年金の支払い等の事務	(百万円) 454	全 L	ソフトウェアの開発等業務	(百万円) 2		
	12.5323							
	計		454	計		2		
		D.アクセンチュア(株)			H.個人A			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	借料及び損料		318	謝金	障害認定基準の改正等に係る業務	0.4		
	雑役務費	汎用申請・届出等省内処理システム 運用業務	16					
	計		334	計		0.4		

支 出	出先上位10者リスト					
7 11	支 出 先	業務概	要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	国民年金に係る市町村での事務取扱		203		
2	大阪市	国民年金に係る市町村での事務取扱		203		
3	神戸市	国民年金に係る市町村での事務取扱		184		
4	札幌市	国民年金に係る市町村での事務取扱		163		
5	名古屋市	国民年金に係る市町村での事務取扱		154		
6	京都市	国民年金に係る市町村での事務取扱		146		
7	福岡市	国民年金に係る市町村での事務取扱		117		
8	川崎市	国民年金に係る市町村での事務取扱		112		
9	さいたま市	国民年金に係る市町村での事務取扱		89		
10	広島市	国民年金に係る市町村での事務取扱		81		
В.						
	支 出 先	業務概	要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セブンーイレブン・ジャパン	国民年金保険料の納付受託手数料		352	随意契約	
2	(株)ローソン	国民年金保険料の納付受託手数料		186	随意契約	
3	(株)ファミリーマート	国民年金保険料の納付受託手数料		185	随意契約	
4	(社)全国地方銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料		130	随意契約	
5	農林中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、総	納付受託手数料	121	随意契約	
6	(株)サークルKサンクス愛知	国民年金保険料の納付受託手数料		104	随意契約	
7	(社)全国銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料		70	随意契約	
8	信金中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、総	納付受託手数料	66	随意契約	
9	(株)ゆうちょ銀行	国民年金保険料の口座振替手数料		46	随意契約	
10	ミニストップ(株)	国民年金保険料の納付受託手数料		34	随意契約	
C.						
	支 出 先	業務概	要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	農林漁業団体職員共済組合	農林年金の厚生年金保険への統合に	伴う事務の委託	454	随意契約	
D.				=		
	支 出 先	業務概	要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	汎用申請・届出等省内処理システム更	[改業務	318	2	74.3
		汎用申請・届出等省内処理システム運	用業務	16	2	59.2
E.						_
	支 出 先	業務概	要	支 出 額(百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者	者記録の整理等	180	随意契約	
. F.						
	支 出 先	業務概	要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人全国地方銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料		66	随意契約	
2	一般社団法人全国銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料		40	随意契約	
3	信金中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料		37	随意契約	
4	(社)第二地方銀行協会	社会保険料の口座振替に係る手数料		17	随意契約	
5	全国信用協同組合連合会	社会保険料の口座振替に係る手数料		3	随意契約	
6	農林中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料		2	随意契約	/_
7	労働金庫連合会	社会保険料の口座振替に係る手数料		0.2	随意契約	
8	(株)商工組合中央金庫	社会保険料の口座振替に係る手数料		0.2	随意契約	

G.

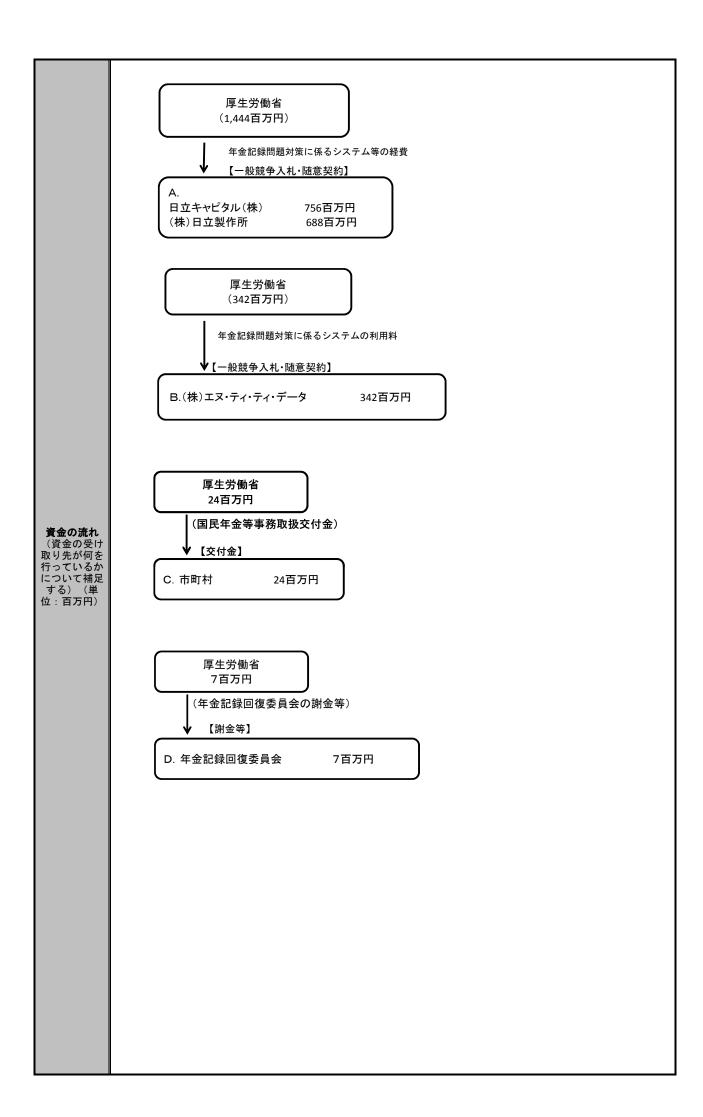
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン(株)	ソフトウェアの開発等業務	2	6	29

Н.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療専門職にかかる謝金等	0.4		
2	個人B	医療専門職にかかる謝金等	0.2		
3	(株)会議録研究所	障害年金認定に関する専門家会合に係る出張録音及び議事録作成	0.1	随意契約	
4	個人C	障害年金の認定に関する専門家会合に係る謝金等	0.1		
5	(有)タケマエ	障害年金の認定に関する専門家会合に係る音響機器の貸出及び設置	0.1	随意契約	
6	個人D	医療専門職にかかる謝金等	0.1		
7	日本マルチペイメントネットワーク運営機構	歳入金電子納付システムに必要な仕様書の仕様開示利用料	0.1	随意契約	
8	個人E	障害年金の認定に関する専門家会合に係る謝金等	0.1		
9	個人F	医療専門職にかかる謝金等	0.1		
10	個人G	医療専門職にかかる謝金等	0.1		

	平成24								業	レ	·ビューシ·		<u> </u>	()	厚生	<u>労</u> 賃	1省)
	業名	ź	F金記録	問題対策の	つ実施	に必要な経費		担当部	局庁			年金	· 局		作	找責任	E者
	開始・ 予定)年度			平成1	9年度			担当記	果室				全画課				塚本 力
会	計区分		ź	丰金特別会	計業和	务勘定		施策	名		Ⅳ-6-2 公的 制度の適正な事			頼を確保	するた	め、公	的年金
(具	処法令 体的な も記載)			-	-		ı	関係する 通知			「年金記録に の確立について						
(目対	: の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	年金	記録の領	き理等に対	する国	民の不信感を	払拭し	し信頼を回	回復?	ける	•						
(5行	業概要 疗程度以 引添可)	を実 22 作業	施してい 年10月 拠点のう	る。 からは日本 うち処理効率	年金札 ≅の高	機構において紙 い26拠点に重	台帳 点化	等とコンl して実施	≟ュー してい	-タi いる。	なについて」(平) 記録の突合せ事 。 また、23年2) これらの取組み	業	を開始し、24 には、インタ	年4月か 一ネットを	らは全 ·利用し	国29 てい	箇所の つでも手
実加	布方法						助		負担		■交付		口貸付	□その	 の他		
						21年度		22年度			23年度		24年	度	2	5年度	要求
		予	当初予算 17,736 予			10,978			5,332		3,636		2,215				
. .	dr de	算補正予算の			41,248			_	_								
執	算額・ 行額	状	繰越し等 14,525														
(単位	:百万円)	況		計		73,509		10,978			5,332	3,63		3		2,215	
		執行額				46,600		6,494			1,817						
		執行率(%)				63.4%		59.2%			34.1%						
		成果指標							単位	立	21年度		22年度	23年	度	(目標値 年度)
成	目標及び 果実績	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し 信頼を回復することを目的としており、定量的な数値					成果実績			-		-	-			-	
(),	ハカム)	指標!	ま設定し	ていない。				達成度	%		-		-	-			
				活動	指標				単位	立	21年度		22年度	23年	度	24年月	度活動見込
活動	助実績	紙台 [‡] 数	長等とコン	ノピュータ記録	禄の突	合せ審査の終了	件	活動実績			-		2,187,966	25,508,	183		_
(29	トプット)						((当初見込 み)	万件	‡	-	(-)	(-)	(-)
	t当たり Iスト	-					477		せや	ねん	録問題対策につ んきんネット等複 きないことから単	数	の事業を行っ	ており、糸	充一した	と評価	方法は
	- 1	目		24年度当初	予算	25年度要求							增減理由				
平成	諸謝金				7	8	紙台	台帳等と=	コンピ	ユー	-タ記録の突合1	せに	:係るシステ <i>1</i>	ム経費の派	或等に.	よる。	
2 4	旅費の類				1	2											
2	庁費の類			,	3,188	1,674											
5	補助金の	類			440	532											
年度予算																	
算																	
内訳		計		;	3,636	2,215	5										

		事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明		
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼 を回復するために必要な事業である。		
況予	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	本事業は、国民年金及び厚生年金保険の記録管理に責任を持つ国において行うべき事業である。		
第の状	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用率が大きいのは、主として紙台帳等とコンピュータ 記録との突合に係るシステム経費が入札等により予想を 下回ったことによる。		
資金の	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。		
流	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
途れ、	_	受益者との負担関係は妥当であるか。			
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
使	0	 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されてい		
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<u> వ</u> .		
活	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	_		
動実	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	_		
績、		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と	-		
成果	_	なっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名			
実績		次規(N事業句とての)別目即向・別目句	■ 本事業により運用されている紙台帳検索システムは、紙		
124	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	台帳等とコンピュータ記録との突合せ事業の根幹である。		
点検結果		業は、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確 他に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所	必要がある。		
検結果	策の実 ^が		必要がある。		
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	策の実施	もに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う 必	が要がある。 見		
検結果	策の実施	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な	見 予算措置に努めること。		
検結果	策の実施	他に必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所	見 予算措置に努めること。		
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な	見 予算措置に努めること。		
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な	見 予算措置に努めること。		
検結果	策の実施	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な	見 予算措置に努めること。		
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な	見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(見 予算措置に努めること。 概算要求における反映状況等)		
検結果	現状通り	をに必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必 予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(現		



		A.日立キャピタル(株)			E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
	雑役務費	年金情報照合システム(紙台帳検索シス テム)追加サーバハードウェア等	756			(ロハロ)		
) A/追加り パパペープエグサ						
	計		756			0		
	āl	B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ	/50	āl	F.	0		
	# D	T	金額		T	金 額		
	費目	使 途 記録管理・基礎年金番号管理システ ム利用料の支払	(百万円)	費目	使 途	(百万円)		
	借料及び損料	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払 年金個人情報提供システム機能追加 (2次リリース)ソフトウェア利用料	325					
	借料及び損料	(2次リリース)ソフトウェア利用料	16					
費目·使途								
(「資金の流れ」 においてブロッ								
クごとに最大の 金額が支出され								
ている者につい								
て記載する。費目と使途の双方								
で実情が分かる ように記載)								
	計		342	計		0		
		C.松戸市	0 47	G.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	事務費	年金記録問題に係る市町村での事務 取扱	1.6					
	計		1.6	計		0		
		D.個人A			H.	Į.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
	諸謝金	年金記録回復委員会に係る諸謝金	0.8			(BNU)		
	旅費	年金記録回復委員会に係る旅費	0.7					
	計		1.5	 計		0		
	l äl		1.0	ĒΙ		U		

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等	756	1	85.9
2	(株)日立製作所	紙台帳検索システム既設サーバ等設備の保守業務	427	随意契約	-
		年金情報総合管理・照合システムに係る突合せ拠点の見直し等に伴うシステム開発	121	随意契約	-
		ねんきんネット(3次リリース)対応に係るシステム開発	92	随意契約	-
		紙台帳検索システムの機能追加(その3)(2次リリース)	49	随意契約	-

 支出 先
 業務概要
 支出額(百万円)
 入札者数 落札率

 1 (株)エヌ・ティ・ディ・データ記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払
 325 随意契約

 年金個人情報提供システム機能追加(2次リリース)ソフトウェア利用料
 16 随意契約

C.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松戸市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	1.6	\setminus	
2	多可郡多可町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.8		
3	双葉郡大熊町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.5		
4	大津市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
5	岸和田市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
6	薩摩川内市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
7	横須賀市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
8	志木市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4	$\Big/$	
9	枕崎市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
10	幸手市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		

D. 支 出 額(百万円) 支出先 業務概要 入札者数 落札率 1 個人A 年金記録回復委員会委員 2 個人B 年金記録回復委員会委員 0.9 3 個人C 年金記録回復委員会委員 8.0 4 個人D 年金記録回復委員会委員 0.8 5 個人E 年金記録回復委員会委員 0.8 6個人F 年金記録回復委員会委員 0.7 7 個人G 年金記録回復委員会委員 0.6 8 個人H 年金記録回復委員会委員 0.5 随意契約 9 東京反訳(株) 年金記録回復委員会に係る出張録音及び議事録作成 0.3 10 個人I 年金記録回復委員会委員 0.2

							- <u>/</u>	، علاد ح	1.9	- 	, / =	11 31/ EL 7/2/	
_	alla de	11.0	/D IO 1 . =						レビューシ		(厚	生労働省)	
事業	業名	社会	保険オンプ	・インシステムの 田和48年		要な栓質	担当部担当部		4	年金局 事業企画課	***	作成責任者	
	ア 年度											るため、公的年金	
	計区分	-	年	金特別会計業	務勘定 ————		施策	名	制度の適正な	事業運営を図る	17只飞 唯 17		
(具	処法令 体的な も記載)		年金法第 €2項	74条2項及び	厚生年金保	保険法第	関係する 通知			-	_		
(目打御潔に	: の目的 指す姿を こ。3行程 以内)								年金、厚生年金 迅速かつ的確に行		D適用、保険	*料徴収、年金の裁	
(5行	業概要 行程度以 引添可)	日本	年金機構	本部と全国の	年金事務所	を通信回	回線で結び	、政府'	管掌年金事業等	・の正確かつ迅速	な事務処理	を実施する。	
実加	施方法	■直	接実施	■委託・	請負	口補助		負担	口交付	口貸付	□その他	ā	
					21年度		22年度		23年度	24年	度	25年度要求	
		予 当初予算		予算	56,221		46,664		56,116	56,54	46	61,959	
32.4	车好 。	算の	補正	予算									
執	章額 • ↓行額	状	繰越	し等									
(単位	:百万円)	况	沿計		56,221		46,664		56,116	56,54	46	61,959	
			執行額		49,947		43,560		46,612				
			執行率(%)	88.8%		93.3%		83.1%				
				成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
成身	目標及び 果実績	受給者の膨大な量の記録を長期間				管理し、	成果実績		-	-	-	-	
()	クトカム)	迅速かつ正確に年金の支払い等を行うことを目的と しており、定量的な数値指標(達成度)は設定してい ない。					達成度	%	-	-	-		
	指標及び			活動指標	Į.			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	助実績 トプット)	全国312の年金事務所と日本年金機構本部を通信回線で結んだ社会保険オンラインシステムにより、被保険者及び受給者の記録の管理を行い、国民年金、厚					活動実績① (当初見込み)	<万人>	3,425 (-)	3,441 (—)	3,451 (-)	_	
		い年 入・オ	金裁定及び に適用者(事)適用、円滑な例 「確実な給付の 『業所)に対する	支払、年金相	談、未加	活動実績②	<万人>	2,814 (-)	2,943 (-)	3,048 (-)	_	
		※活		厚生年金保険者 厚生年金保険			活動実績③ (当初見込み)	<億円>	222,409 (—)	227,252 (—)	234,698 (—)	_	
		活	動実績③	厚生年金保険 厚生年金保険(国民年金被保険 被保険者及び(保険料収納額 食者数(第1号	ļ	活動実績④ (当初見込み)	<万人>	1,985 (—)	1,938 (-)	1,904 (-)	_	
				国民年金受給者国民年金保険料	香数		活動実績⑤ (当初見込み)	<万人>	2,779 (-)	2,834 (—)	2,912 (—)		
							活動実績⑥ (当初見込み)	<億円>	16,950 (-)	16,717 (—)	15,806 (—)		
	t当たり Iスト			-			算出根拠	び年金	は相談のためのう		運用している	徴収、年金給付及 ることから、単位当	
平	- 1	貴 目		24年度当初予算	25年度要	要求				主な増減理由			
-成24・25年度予算内訳	庁費の類			56,54¢		1,959 マ	イナンバー	一制度や	ら被用者年金一:	元化への対応等	によるシステ	- ム経費の増による	
M. (Ī	計	J	30,340	′l °	1,308							

評価	事業所管部局による点検	
	項目	評価に関する説明
0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹であり、本システムはその運営に必須のものである。
0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。
0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	システム開発について、精査の結果、費用の削減を図ったこと等による。
Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。
_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営のためのシステム経費に充てており、負担関係は妥当である。
_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	ハノム性質に近くにおり、食だ関係は女当とめる。
0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	V 'Q'0
-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と	
_		
0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活。 されている。
	予算監視・効率化チームの所	見
!	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、う	き続き効率的な執行に努めるべき。
i	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(
		概算要求における反映状況等)
		概算要求における反映状況等)
	_	概算要求における反映状況等)
!	-	概算要求における反映状況等)
	-	概算要求における反映状況等)
	- O - - - - - - - - - - - - - - -	- 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 李算監視・効率化チームの所

厚生労働省 3,732百万円 (システム開発等) **∳**【一般競争入札、随意契約】 (株)日立製作所 2,984百万円 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 545百万円 日立キャピタル 204百万円 厚生労働省 19,177百万円 (システム利用料、ソフトウェア利用料等) 【随意契約】 B. (株)エヌティティデータ 19,177万円 資金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っているか について補足 する) (単 位:百万円) 厚生労働省 23,703百万円 (電子計算機等の賃貸借等) 【随意契約】 C. 日本電子計算機(株) 19,853百万円 (株)日立製作所 3,850百万円

		A.(株)日立製作所			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	年金給付システムの機能改善等のシ ステム開発等	2,984			(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	 計		2,984	計		0
		B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ	· ·		F.	
	費 目	使 途	金額	費目	使途	金額
	長 L1 供料 及 7 5 指料	記録管理・基礎年金番号管理システ	(百万円) 19,177		K 22	(百万円)
	旧和及仍沒和	<u></u> <u> </u> <u> </u>	13,177			
費目・使途						
(「資金の流れ」においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され						
ている者について記載する。費						
目と使途の双方						
で実情が分かる ように記載)						
	計		19,177	計		0
		C.日本電子計算機(株)	A \$5		G.	A \$5
	費目	使途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	借料及び損料	電子計算機の賃貸借及びプログラム・ プロダクト使用権許諾に関する契約	19,853			
	計		19,853	計		0
		D.			H.	ł
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			(1731 1/			\E(2)11/
			<u>*</u>			
	=1		_			
	計		0	計		0

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修(総合テスト)	646	随意契約	
		年金受給者へ送付する各種通知書の見直しに係るシステム開発(フェーズ2)	501	随意契約	
		全銀協システム第6次更改年金振込事務改善システム改修	447	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名・住所変更等の届書省略に係るシステム開発(総合テスト)	228	随意契約	
		特別支給老齢厚生年金の支給開始年齢引上げ等システム開発(基本設計及び詳細設計)	214	随意契約	
		年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発(基本設計及び詳細設計)	206	随意契約	
		年金給付システムの機能改善に係るシステム開発	197	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更届書省略システム開発(住民票コード収録率向上)	174	随意契約	
		暫定支払環境の移設に伴う電子計算組織用装置等の導入撤去及び環境構築一式	116	随意契約	
		国民年金保険料の納付可能期間の延長に伴うシステム開発(基本設計及び詳細設計)	96	随意契約	
		電子計算組織用装置等の導入撤去及び設備に関する契約	51	随意契約	
		統合運用管理システムの改善に係るシステム開発	28	随意契約	
		年金の支払業務の改善に係るシステム開発(基本設計及び詳細設計)	27	随意契約	
		稼働統計CMSの改善に係るシステム開発	27	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更等届書省略の機能追加(プログラム・総合テスト)	12	随意契約	
		ねんきん定期便未送達分の住基ネットでの住所把握等開発(プログラム・総合テスト)	9	随意契約	
		障害審査支援システムの再構築に係るシステム開発(基本設計)	4	随意契約	
		住民基本台帳用システムハードウェア等保守業務(4月分)	1	随意契約	
2	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	刷新システム移行向けDB抽出環境整備等に係る機器の賃貸借	467	随意契約	
		刷新システム移行向けDB抽出環境整備等(ハード・ソフト保守)	59	随意契約	
		市区町村情報提供システムハードウェア等保守業務	14	1	99.2
		市区町村情報提供システムハードウェア等保守業務	5	1	90.3
3	日立キャピタル(株)	年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(1)AIX系ハード	33	1	98.6
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(2)AIX系ソフト	29	1	89.2
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借1届書関連機能	28	1	90.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(1)AIX系サーバ等	23	1	75.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(4)Windows系ソフト	22	1	94
		住基即時・住基一括システムハードウェア等設備の再リース及び保守業務	16	随意契約	
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(3)Windows系ハード	13	1	99.6
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借3運行監視機能	12	1	85.1
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(3)Windows系サーバ等	10	1	70.4
		住基台帳ネットワークシステムとの接続に係るハードウェア賃貸借保守	9	3	26.3
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(2)HP-UX系サーバ等	7	1	73.9
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借2署名等機能	2	2	49.1

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	18,849	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更等届書省略システム開発ソフト利用料	167	随意契約	
		資格期間を満たし年金請求のない方のお知らせシステム開発ソフト利用料	29	随意契約	
		裁定中表示期間の資格取得及び喪失届の入力処理改善に係るソフト利用料	20	随意契約	
		第1号期間の可能性がある第3号期間を有する加入者対策ソフト利用料	19	随意契約	
		20歳直前厚年取得時の入力処理改善・出力項目追加ソフトウェア利用料	15	随意契約	
		定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	12	随意契約	
		クレジット納付対象者の納付額通知等発行システム開発に係るソフト利用料	10	随意契約	
		国年保険料市場化テスト受託者の滞納者情報変更改善ソフトウェア利用料	9	随意契約	
		平成22年度税制改正に伴うシステム開発に係るソフトウェア利用料	7	随意契約	

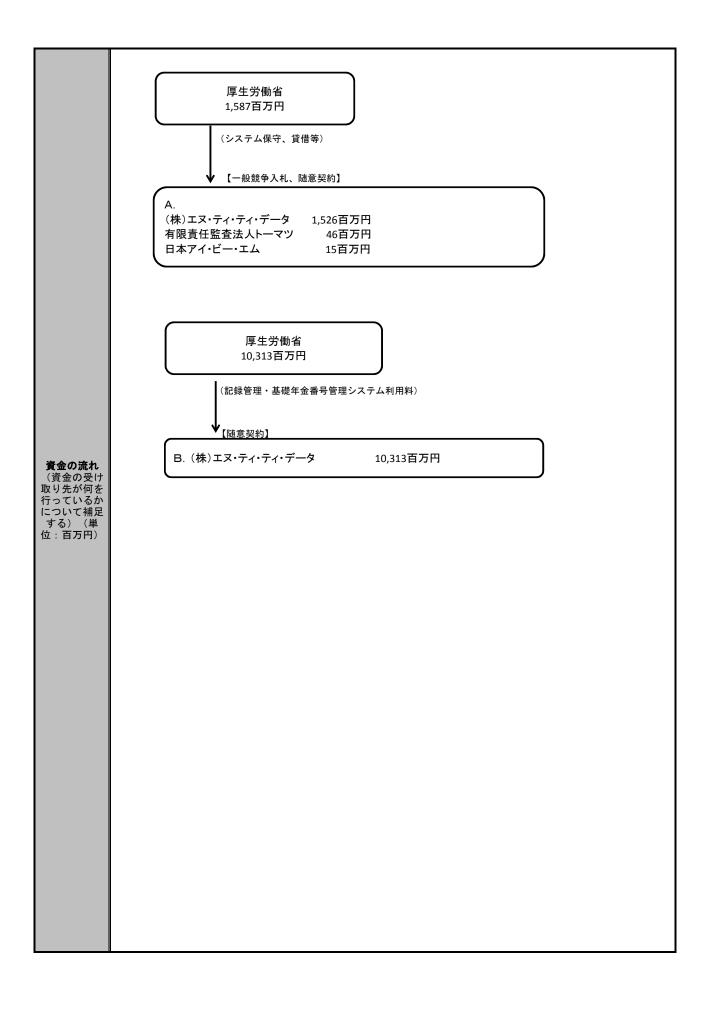
ねんきん定期便の改善及び機能追加に伴うシステム開発に係るソフト利用料	6	随意契約	
二以上事業所勤務被保険者に係る事務処理ソフト利用料	6	随意契約	
農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修に係るソフト利用料	6	随意契約	
住基ネットを活用した34歳及び44歳国民年金未適用対策ソフト利用料	5	随意契約	
全銀協システム第6次更改に伴う年金振込事務の改善に係るソフト利用料	4	随意契約	
ねんきん定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	4	随意契約	
社会保障協定に基づく年金通算事務(スペイン)システム開発ソフト利用料	3	随意契約	
定期便電子化等(ねんきんネット3次リリース)システム開発ソフト利用料	3	随意契約	
国年被保険者資格取得届システム改善に伴うシステム開発ソフト利用料	2	随意契約	
住基による届出省略システム開発(住民票コード収録率向上)ソフト利用料	2	随意契約	

C.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用許諾に関する契約	19,853	随意契約	
2	(株)日立製作所	電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	3,850	随意契約	

				平成	2 4 年	F行政引	業し	ノビューシート ((厚生労働省)		
事	業名	社会保険オ	ナンラインシステ <i>ュ</i>			担当部			年金局			任者	
	開始・ 定)年度		平成17	年度		担当記	果室		業企画課			長 塚本 力	
会記	计区分		年金特別会計	十業務勘定		施策	名	IV-6-2 公日 制度の適正な事	的年金制度の信 事業運営を図る	頼を確保す	「るため、	、公的年金	
(具	処法令 体的な も記載)	国民年金》 79条2項	去第74条2項及	び厚生年金の	保険法第	関係する 通知			るの業務・システム 報政策会議決定				
(目排筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	労働省行動		ン・プログラム)」に基っ			IO)連絡会議決り シラインシステムの					
(5行	業概要 行程度以 削添可)	程度以 公的年金美務の美務・ン人ナム最週化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政東会)								23年3月改;	定。)に基	基づき、社会	
実施	拖方法	■直接実施	施 ■委詞	ť•請負	口補助		負担	□交付	口貸付	□そのイ	也		
				21年度		22年度		23年度	24年	度	25年	度要求	
		予	当初予算 補正予算	68,572	_	46,271	_	12,077	292		2	,684	
	額・	l σ 🗀	繰越し等	13,057	_	7,411							
執行額 (単位:百万円)		況	計	81,628		53,682		12,077 292		-	2,684		
		執	.行額	63,774		45,286		11,900					
		執行率(%) 78.1%				84.4%	4% 98.5%						
		成果指標					単位	21年度	22年度	23年度	ŧ	目標値 年度)	
成男	目標及び 果実績 ・トカム)	膨大な被保険者等の記録の長期間の管理等を行っている社会保険オンラインシステムのオープシ化等 (記録管理及び基礎年金番号管理システムにおける 専用機器から汎用機器への移行・ソフトウェアの再構 築等)を図るものであり、定量的な数値指標(達成度) は設定していない。				成果実績		-	-	-		-	
						達成度	%	_	-	_			
			活動拍				単位	21年度	22年度	23年度	至 24	年度活動見込	
活動	指標及び 助実績	理及び基礎	ンラインシステム 年金番号管理シ 機器への移行・2	ステムにおける	専用機	活動実績		-	-	-			
(27	トプット)	を図ることと	しているが、オー 指標及び活動実績	-プン化前の現時	寺点にお	(当初見込み)		-	-	-	(-)	
単位当たり コスト			-			算出根拠			-				
		目	24年度当初3	予算 25年度	要求			Ė	医な増減理由				
平成24・25年度予算内訳	庁費の類			292	2,684 シ	ステムの身	閉発の <i>†</i>	こめの経費の増に	こよる。				
内訳		計		292	2,684								

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムを構築することを目的としており、コスト削減等を図るために必要な事業である。
算の	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。
状況	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金	Δ	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	過去の作業実施結果・方法等を踏まえて実施する必要 があるもの等については随意契約としている。
の	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
流れ、費	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険 料、厚生年金保険料をそれぞれのシステム見直しのた めの経費に充てており、負担関係は妥当である。
目	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	U
活動	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
実	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
積、成	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	_
果	_	※類似事業名とその所管部局・府省名	
賽續	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年 金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用 されている。
果	i	株築の実現ため必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算 ・	要求を行う必要がある。
	現		要求を行う必要がある。
	現	予算監視・効率化チームの所!	要求を行う必要がある。
	現状通	予算監視・効率化チームの所!	要求を行う必要がある。
	現状通	予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	要求を行う必要がある。
	現状通り	予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	要求を行う必要がある。
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	見 き続き効率的な執行に努めるべき。
	現状通り	予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	要求を行う必要がある。
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等)
	現状通り現状通り	予算監視・効率化チームの所見本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(制	要求を行う必要がある。 き続き効率的な執行に努めるべき。 歌算要求における反映状況等) 象となっている場合はその結果も記載)



		A.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	年金業務システム基本設計補完業務 (業務ソフトウェア)	1,526			(日2311)
		(本句) / / / / /				
	計		1,526	計		0
		B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	雑役務費	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	10,313			(Ц/У1/
		五利用科の文本				
費目・使途 (「資金の流れ」						
においてブロッ クごとに最大の						
金額が支出され ている者につい						
て記載する。費						
目と使途の双方 で実情が分かる						
ように記載)	計		10,313	計		0
		C.			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			(日7311)			(87)17
	計		0	āt		0
	計	D.	0	<u>ā</u> †	H.	0
	計費目	D. 使途	金額	計	H. 使途	金額
		I				
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額
		I	金額			金額

Λ.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	年金業務システム基本設計補完業務(業務ソフトウェア)(平成23年度履行分)	1,526	1	99.9
3	有限責任監査法人トーマツ	社会保険オンラインシステムの開発等に係る価格等の妥当性に関する調査業務	46	2	39.3
4	日本アイ・ビー・エム(株)	公的年金業務の業務・システム最適化実施に係る分析・検証等業務	15	随意契約	

B.					
	支 出 先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	10,313	随意契約	

					亚成24	年行政!	丰 坐	レビューシ			上労働省)
事	業名	B a	本年金機構:			担当部			年金局		<u> </u>
事業	・ 関始・ 予定)年度		平成21		~1,3	担当		事	業企画課		:画課長 塚本 力
	計区分	4	年金特別会詞	計業務甚	助定	施策	[名	IV-6-2 公的 制度の適正な事	的年金制度の信 転業運営を図る	頼を確保するだ	こめ、公的年金
(具	処法令 ・体的な (も記載)	E	日本年金機構	講法第4	4条	関係する通知			日本年金機構年	度計画・中期計	
事業 (目) 簡潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)		軍営並びに厚	是年金事 学生年金	業に関し、厚生 保険制度及び	生年金保険》 第国民年金制	去及び国	- 国民年金法の規類 する国民の信頼	Eに基づく業務等 の確保を図り、も	を行うことによ って国民生活	り、これらの事 の安定に寄与す
(5行	業概要 行程度以 引添可)	日本年金機材	構における人	、件費、	一般管理費、全	丰金記録問題	題対策約	怪費にかかるもの	である。		
実加	施方法	□直接実施	口委	託·請負	□補且	助 □	負担	■交付	口貸付	□その他	
					年度	22年度		23年度	24年		25年度要求
予算	算額·	算補	初予算 正予算		1,451	187,830		212,510 1,353	201,0	114	188,000
	(行額 ∷百万円)	状 繰 況	越し等 計	43	1,073	187,830		213,863	201,0	114	188,000
		執行			,073	187,830		213,863			
		執行率	(%)	10	00.0%	100.0%	1	100.0%			口捶店
ch == 0	D 4番 ひょぐ		成果				単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
成	目標及び 果実績 フトカム)	づけることが困	対難であること	、年金訂	削事業と直接関注 記録問題対策経 こ対する国民の	成果実績		_	-	-	-
		信感を払拭し付 とから定量的な			目的としているこ [いない。	達成度	%	-	-	-	
	指標及び 動実績	+ + +	活動	12100	7 = 7 \rightarrow \tau \		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	トプット)	解明の状況		る記録の統合や	活動実績 (当初見込み)	万件	65	190	228		
		※活動実績は	<u>见理件数</u>	(国初死这件)	単位	21年度	(一)	(一)	(一) 24年度活動見込		
					一タ記録と紙台		平区	一	2.187.966	25.508.183	
		の突合せの状 ※活動実績は せ審査の終了	、紙台帳等と	コンピュ・	一タ記録の突合	活動実績 (当初見込み)	人	_	(-)	(-)	(–)
			活動				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		況			の支給の処理物	活動美額	月	2.3ヶ月	2.2ヶ月	2.1ヶ月	_
		※活動実績は			期間	(当初見込み)	出八	21年度	(一)	(一)	(一)
		標準報酬等の	活動? 遊及訂正事?		ての実態解明や		単位	873	22年度	23年度	24年度活動見込
			、標準報酬等		訂正事案等につ	活動実績 (当初見込み)	件	_	(-)	(-)	(–)
		いての年金事	<u>務所における</u> 活動:		复の件数		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		「ねんきんネッ	ト」による加入	者情報		活動実績		一	51,454	785,153	
		※活動実績は ネットは平成2	:、ユーザーID 3年2月28日か	払い出し vらサーし	ン件数(ねんきん ごス開始)	(当初見込み)	件	_	(-)	(-)	(–)
			活動				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		であったものと	者記録と厚生 して厚生年金	年金基	金記録が不一致 は企業年金連合	活動実績	件	_	904,749	3,191,176	_
		会から調査依証	頼があったもの	のの審査	於件数	(当初見込み)		_	(-)	(-)	(-)
			活動	指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		況		の解消及	び発生防止の∜	犬 活動実績 (当初見込み)	件	3,358 —	3,016 (—)	2,693 (—)	(-)
	か当たり コスト	※重複付番調査対象件数 -			算出根拠	人件費、一般管理費については、個別事業と直接関連づけることが困難であること、年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ 記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。					
年平	Ī	費 目	24年度当初	予算 2	25年度要求			Ė	Eな増減理由		
年度予算:	補助金の	類	201	,014				一タ記録の突合	せに要する経費	等の年金記録	問題対策に要す
算4		-				の 在負か減。	こなつだ	こと等による。			
内 2 訳 5		計	計 201,014 188,000								

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的状・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、 年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹で ある。
况予 算	_	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
ő	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
使流・途へ、	_	受益者との負担関係は妥当であるか。	
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
目・	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。
活	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
動実	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
積	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
成里	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
果実	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
績	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	全国に312ある年金事務所は、事業運営のための拠点と して活用されている。

応検結果

当該事業は、日本年金機構法第44条に基づき日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策費にかかる交付金の交付に 必要なものであり、執行実績等を踏まえ、効率的な概算要求を行う必要がある。

予算監視・効率化チームの所見

現状通り

本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

現状通り

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

- 平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾)
- 〇日本年金機構運営費交付金(事業番号A-6(1))

(WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、 かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。

〇紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ(事業番号A-6(2))

MULTING COMMENCE OF THE STATE OF THE STATE

〇ねんきんネット(事業番号A-7(1))

(WG結論)郵便局における事業の見直しなど予算要求は全体的に1/4程度圧縮

(とりまとめ内容)郵便局におけるねんきんネットサービスの見直しを含めて、事業内容を見直す。その上で予算については、 全体的に1/4程度圧縮できる。ただし、インターネットによって年金記録をチェックすることの重要性については認識。

〇所在不明高齢者対策(事業番号A-7(3))

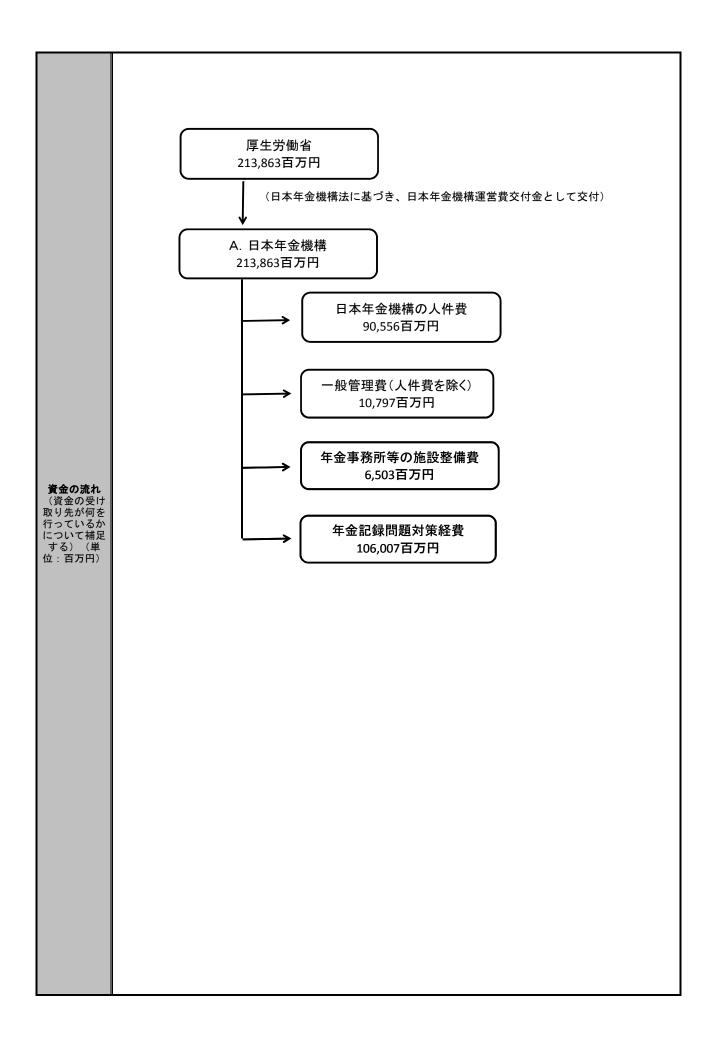
(WG結論)地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体に実施していただく方向で見直し (とりまとめ内容)対策をとることの必要性については前提とした上で、地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は 地方公共団体にやっていただく。

行政刷新会議からの指摘(平成23年11月11日)

○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ

業務委託先の全29拠点における処理コストの実績について、拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、処理コストが高い拠点が未だ残っているなど、事業仕分け第3弾の評価結果に則した対応が十分に行われていない。

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	0880	平成23年行政事業レビュー	0775			

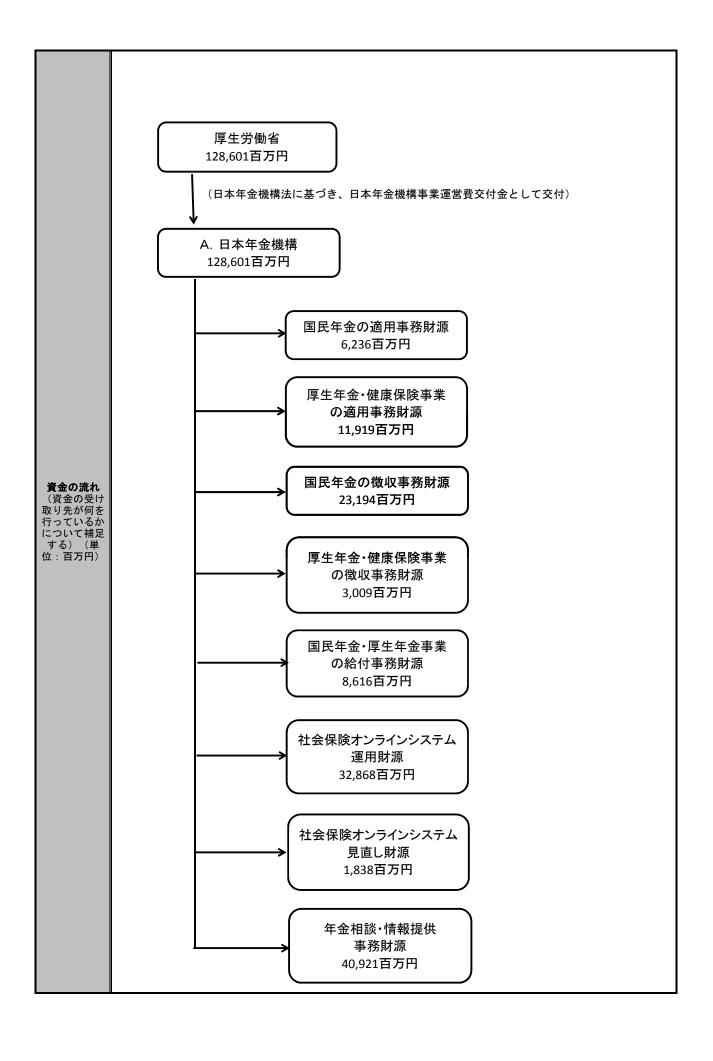


		A.日本年金機構			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	人件費	職員人件費	90,556			(1173137
	一般管理費	一般管理費	10,797			
	施設整備費	年金事務所等の整備	6,503			
	事業費	年金記録問題対策経費	106,007			
	計		213,863	計		0
		В.	<u> </u>		F.	
	費 目	使 途	金額	費目	使 途	金 額
	Х I	2 2	(百万円)	χ 1	~ ~	(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」						
においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され ている者につい						
ている者について記載する。費						
て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる						
ように記載)	計			計		0
	āl .	C.	0	āl	G.	0
	費目	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金 額	費目	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金額
	具 日		(百万円)	具 ^日		金額(百万円)
	=1		_	=1		
	計		0	計		0
	# 5	D.	金額	# 0	H.	金 額
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

 Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)、年金記録問題 対策等の実施	213,863		

					平成 2 /	年行政	三番	レビューシ	<u> </u>	,	五上	労働省)	
Table 1	** #	_	1 + たム		. ,, .			<u> </u>		\ J=			
事業	業名		1 本 平 並	会機構事業運 平成21年度		担当部担当部		事	年金局 業企画課	事		成責任者 i課長 塚本 力	
	を () 年度 計区分		- 年全	· /%2· / /% · 特別会計業		施第		IV-6-2 公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金 制度の適正な事業運営を図る					
根据	処法令					関係する					4n=1 =		
条項	体的な (も記載)		日本	年金機構法第	弟44余 —————	通知		-	日本年金機構年 —————	度計画・中	期計四	<u> </u>	
(目打筒潔に	の目的 指す姿を こ。3行程 以内)		Eな運営	並びに厚生生				国民年金法の規? 対する国民の信頼					
(5行	業概要 行程度以 引添可)							倹料等収納対策(€・情報提供の推		給付の迅速	な決り	定及び正確な	
実加	施方法	□直接実	€施	□委託・詰	請負 口補	助	負担	■交付	口貸付	□その	他		
					21年度	22年度		23年度	24年	度	2	5年度要求	
		予	当初予	5算	31,733	118,009		128,601	136,5	07		138,159	
豆.4	車額・	算	補正予	9 算									
		の — 状	繰越し	. 等									
執行額 (単位:百万円)		70	計		31.733	118.009	-	128.601	136,5	:07		138.159	
					,	,	+	,	130,3			100,100	
			執行額		31,733	118,009		128,601					
		執行	李(%	5)	100.0%	100.0%		100.0%					
				成果指標			単位	21年度	22年度	23年月	叓	目標値	
成	果実績	並びに厚:	生年金伢	呆険制度及び国)事業の適正な運営 国民年金制度に対	す 成果実績		-	-	-		-	
(アウ	アトカム)	に寄与する	ることを		で国民生活の安策 、数値で定量的に		%	-	-	_			
活動	指標及び 助実績			活動指標			単位	21年度	22年度	23年月	芰	24年度活動見込	
(アウ	トプット)		€績は、	住基ネットに。	より把握し、加入	の 活動実績 (当初見込	万人	124	121	122		_	
		勧奨を行	rつ <i>t</i> こ20j	歳到達者の人		#)		_	(-)	(-)		(–)	
		原此左名	小贝哈华	活動指標の適用の状況		77 E 199 (4)	単位	1.02	22年度	23年月		24年度活動見込	
				まの過用の(水) 自導事業所数	<i>i</i> JL	活動実績 (当初見込 み)	事業所	3,390 —	10,556 (—)	20,73		(–)	
				活動指標			単位	21年度	22年度	23年月			
				†率の状況 国民年金のヨ	見年度納付率	活動実績 (当初見込 み)	%	60.0	59.3 (—)	58.6 (—		— (—)	
				活動指標			単位	21年度	22年度	23年月	隻	24年度活動見込	
		— . —		学の徴収の状況 口座振替実施		活動実績 (当初見込	%	81.2	81.6	82.7		_	
						<i>ħ</i>)	単位	01左座	(一)	(一	<u>. </u>	(一)	
		年金給付	事務の	活動指標)所要日数の	目標(「サービス)	ス活動実績	単位	1.22	22年度	23年月		24年及冶釖允匹	
		タンダー ※活動実			金(加入状況の再	(当初見込	%	86.3	89.5	97.5		_	
		確認を要	きするもの	の)の達成率		<i>ħ</i>)	*****	-	(-)	(–		(–)	
		社会保険	を関係の	活動指標		利。	単位	1.22	22年度	23年月		24年度活動見込	
		用率	※活動実	€績は、「健康係	保険・厚生年金被係 等主要手続におけ	おり、当初見込	%	56.5	60.6	60.4		_	
		電子申請	利用率			み)		_	(–)	(–)	(–)	
	対当たり コスト			-		算出根拠	に結び 事業、 いった	実績は、複数の関 くのかないものが 国民年金事業等 複数の事業が含 位当たりコストの	あること、また、 に係る適用・徴 まれ、統一した	本件経費に 収、年金給 評価方法は	は、原 付及で 設定	享生年金保険 ゾ年金相談と	
平	1	費目	24	年度当初予算	25年度要求			3	Eな増減理由				
成		<u>- L</u> h金の類		136,507		厚牛年金の	未適甲	事業所の適用促		保険料の強	制徴』	又の取組強化	
予 ² 算 ⁴	im 4	., V/ X		100,007	100,109	のための増			~ . 🖻 🗸 〒 亚 🗸	いらく イコ マノ 」出	中川大門	ハイノコハ小山」五十日	
算"						"							
内 2 訳 E													
が 5 年													
度		計		136,507	138,159	1							

		事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明				
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。				
状・ 況予 算	_	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	71 (5) (6)				
ő	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
の	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
流れ、	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険 料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財 源に充てており、負担関係は妥当である。				
費目	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
使	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。				
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
活動	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
実績	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
•	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
成果実	_	※類似事業名とその所管部局・府省名					
積	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年 金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用 されている。				
3	現 状 本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。						
	通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引	き続き効率的な執行に努めるべき。				
	り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(様					
, j	現状通り	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点 (材 -	及算要求における反映状況等)				
;	現状通り	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(材 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(材 ー ・ 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対	及算要求における反映状況等)				
平成22 〇日本 (W	り 現 現 り 2年10月2 年年金機 機 が り	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点 (材 -	賃算要求における反映状況等) 象となっている場合はその結果も記載) さもに予算要求の圧縮を図る。				
平成22 〇日本 (W (と	り 現状通り 2年10月 経 年 年 年 日 記 中 い 日 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対 8日行政刷新会議(事業仕分け第3弾) 構運営費交付金(事業番号A6ー(1)) 機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとと 1容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナン	またっている場合はその結果も記載) またこう算要求の圧縮を図る。 スの強化がまだできていないことから、 画を撤回				
平成22 〇日本 (W (と 〇コー (W (と	り 現状通り 2年年Gり 10分割 2年年日 10分割 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(構配 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対8日行政刷新会議(事業仕分け第3弾) 構定営費交付金(事業番号A6ー(1)) 機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとと 内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンかなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。 一運営事業(事業番号A6ー(3)) 事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計 内容)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセ	(集集要求における反映状況等) ②象となっている場合はその結果も記載) こもに予算要求の圧縮を図る。 スの強化がまだできていないことから、 画を撤回 ンターについては撤回し、 必要という意見もあり、本事業を全面的に				
平成22 〇日本 (W (と 〇コー (W (と	り 現状通り 2年年Gり 10分割 2年年日 10分割 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分 10分	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権配 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対8日行政刷新会議(事業仕分け第3弾) 構運営費交付金(事業番号A6ー(1)) 機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとと1容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンがなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。 一運営事業(事業番号A6ー(3)) 事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計1容)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセの既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。別便事業(事業番号A7ー(2))できるだけ早期にネットに移行することとし、予算要求を3割程度圧縮1容)インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスが過否定するものではないが、インターネットにきちんと移行させるという予算を3割程度圧縮していただきたい。	またっている場合はその結果も記載) さもに予算要求の圧縮を図る。 スの強化がまだできていないことから、 画を撤回 ンターについては撤回し、 必要という意見もあり、本事業を全面的に ことをできるだけ早い段階で実施することとし、				
平成220日本 (Vと) (Vと) (Vと) (Vと) (Vと)	り 現状通り 2年Gり 10金結と 2年Gりませい 10金結と 22権樹内 9) 8) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9) 9)	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権配 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対8日行政刷新会議(事業仕分け第3弾) 第運営費交付金(事業番号A6ー(1)) 機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとと3容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンかなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。 一運営事業(事業番号A6ー(3)) 事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計3容)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセ、既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。 1便事業(事業番号A7ー(2)) できるだけ早期にネットに移行することとし、予算要求を3割程度圧縮 1容)インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスがある。 1を3ではないが、インターネットにきちんと移行させるという	またっている場合はその結果も記載) さもに予算要求の圧縮を図る。 スの強化がまだできていないことから、 画を撤回 ンターについては撤回し、 必要という意見もあり、本事業を全面的に ことをできるだけ早い段階で実施することとし、				



		A.日本年金機構				E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費	目	使 途	金額(百万円)		
	保険事業経費	国民年金の適用事務	6,236				(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	保険事業経費	厚生年金・健康保険の適用事務	11,919						
	保険事業経費	国民年金の徴収事務	23,194						
	保険事業経費	厚生年金・健康保険の徴収事務	3,009						
	保険事業経費	国民年金・厚生年金の給付事務	8,616						
	オンラインシステム経費	社会保険オンラインシステムの運用	32,868						
	オンラインシステム経費	社会保険オンラインシステムの見直し	1,838						
	年金相談等経費	年金相談•情報提供事務	40,921						
	計		128,601	Ē	†		0		
		В.				F.			
	費目	使 途	金額 (百万円)	費	目	使 途	金 額 (百万円)		
費目・使途									
(「資金の流れ」においてブロッ									
クごとに最大の									
金額が支出されている者につい									
て記載する。費 目と使途の双方									
で実情が分かるように記載)									
よりに記載)	計		0	Ē	†		0		
		C.		G.					
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費	目	使 途	金 額 (百万円)		
	計		0	Ē	†		0		
		D.	A \$5			Н.	A \$5		
	費目	使 途	金額(百万円)	費	目	使 途	金額(百万円)		
	計		0	Ē	†		0		

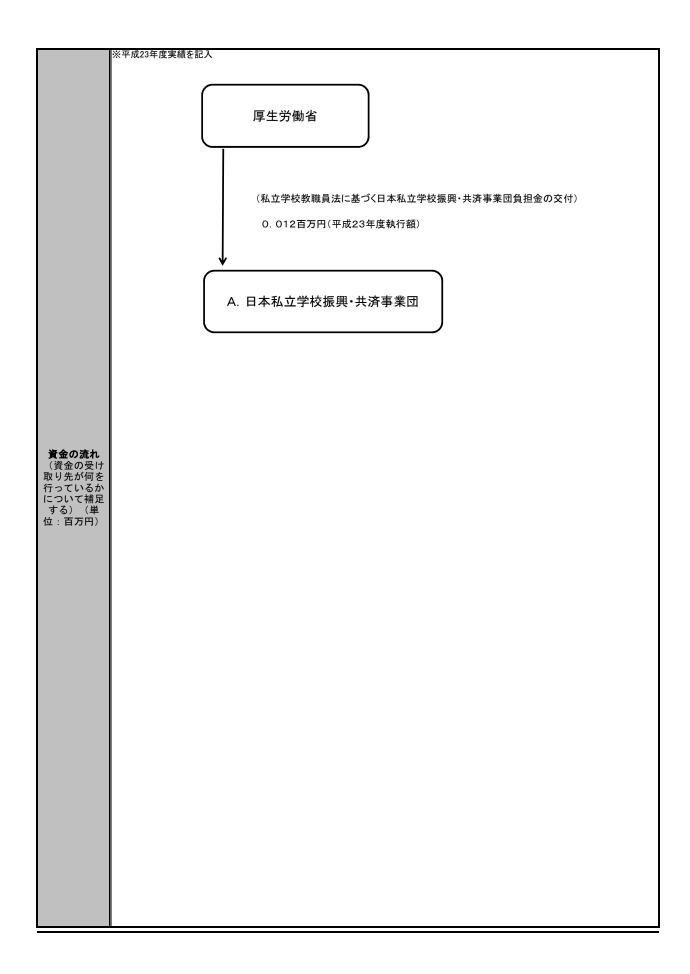
A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)の実施、社会保 険オンラインシステムの運用・見直し、年金相談の実施。	128,601		

		平成24年行政事業レビューシート(厚生労働省)														
事	業名	日本	卜私立学 核	を振興・共済事	業団負	担金に必要な		担当部			年金			作用	成責任者	f
	開始・ 定)年度			昭和2	9年度			担当記	果室		総務				藤原	
会計	†区分		年金	è 特別会計	厚生年	F金勘定		施策	名	IV-6-2 公的 年金制度の過				保する	ため、	公的
(具	心法令 体的な も記載)	「私立等 「私立等	学校教職員: 学校教職員:	共済法」附則第 共済法施行令」	13項、第 第38条	第17項、第18項 、第39条、外		関係する 通知				-	-			
(目指簡潔に	の目的 旨す姿を :。3行程 以内)									員共済法」附則 日本私立学校 打						
(5行	機要	適厚用通員に	を受ける 年金保 を受ける 対し、共	ていた被係 険の被保 ていた期間	険者 険者其 に係 支給	については 別間は共済 る積立金に が開始され	、私立 組合員 つい	立学校教職 員とみなし ての同共派	競員共活 て資格 斉への	活行日前から私 斉組合の設立と 期間の通算を ・ 移管は行われ 移を厚生年金保	:同 ¹ 行う; ず、『	寺に組合員 こととされ <i>た</i> 享生年金保	とされ、 :。ただし :険の適	組合員 、厚生 用を受	となる前 年金保 けていた	前の 険の ≿組合
実施	方法	口直:	接実施	口委	託·請	i負 □	補助	■:	負担	口交付		口貸付	ロその	D他		
		_				21年度		22年度		23年度		24年	度	25	5年度要	求
		予		刀予算							0					0
予算額 • 執行額 (単位:百万円)	算の		E予算							_						
	状況		返し等 -					0								
				計 #	_				0		0					0
		執行額			-			0		0						
		- 1	執行率						86%		47%				目標値	
st 用 F	標及び			成果	指標				単位	21年度		22年度	23年	度		F度)
成男	保険のは 大きりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	日本私立学校振興・共済事業団からの交付					成果実績	千円	_		6	12	!	_	-	
(31)	(LYIA)	日本私立学校振興・共済事業団からの父付申請の審査を行い適切に交付する。						達成度	%	_		86%	47	%		
		活動指標						単位	21年度		22年度	23年	度	24年度活	動見込	
活動	旨標及び 助実績 トプット)	日本に基	私立学: づき着!	校振興・共 実に交付す	:済事 「る。	業団からの	請求	活動実績 (当初見込 み)	件	_		1	1		(1	-
	当たり スト	_		(円/)	ı	算出根拠		-	ı					
		1 目		24年度当初]予算	25年度要求	रे				Eな ^増	曽減理由				
平成 2 4 • 2 5 年度 予算内		交振興・対	共済事業		0		0									
訳		計			0		0									

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	評価に関する説明
目的・	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	共済組合が支給する年金給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付する事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。
予算の状	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、厚生年金保険の保険者である国において行うべき事業である。
況	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	日本私立学校振興·共済事業団負担金に該当する過去 の厚生年金保険の年金記録が見つかった場合に発生す る経費であり、正確に所要額を見込むことは困難である ため。
資	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
金の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
流れ、豊	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、受益者との負担関係は 妥当である。
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。
	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査 を行い適切に交付することを成果目標しており、成果目 標に沿って日本私立学校振興・共済事業団に対し適切 な交付を行っている。
積、土	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。
成果実	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と なっているか。	
績		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	定が負担・引き続	合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則 目することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済 き迅速な支払に努めるとともに、年金受給者もしくは年金保険者に 適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。	等事業団に支払うための経費である。 対して支障を来さぬように、関係者との連携を密に行
	i	予算監視・効率化チームの所見	!
	現 状 通 り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり引き続き適正な執行 (こ努めるべき。
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	(算要求における反映状況等)
	現 状 通 り	_	
	-	補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対	象となっている場合はその結果も記載)
	業仕分け		
②事	業番号・	 ・・平成22年10月28日 ・・A-9 ・・・ < 枠組みのあり方(主体・区分経理) > 新たな制度設計の中であり方を検討 〈資金のあり方(積立金の取扱い) > 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財) 	 ひについての正直な現状分析に立って議論すべき)
①実 ②事	業番号・	土分け ・・・平成23年11月23日 ・・・B5-5 ・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金領速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組につい提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状さともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにする。保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードな、体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。	て理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前 をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入すると こと。このため、年金財政計算のあり方については、社会

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー ― 平成23年行政事業レビュー 901



	I		Ī	l	_	İ			
		A. 日本私立学校振興·共済事業団	金 額	# -	E.	金 額			
	費 目 日本私立学校振興·共済事業団負担金	使 途 私立学校教職員共済法に基づく日本 私立学校振興・共済事業団負担金の	(百万円) 0.012	費 目	使 途	(百万円)			
	済事業団負担金	交付	0.012						
	計		0	計		0			
		В.			F.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
費目・使途 (「資金の流れ」									
においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され									
ている者につい て記載する。費 目と使途の双方									
で実情が分かるように記載)									
	計		0	計		0			
		C.			G.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	計		0	計		0			
		D.			H.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	計		0	計		0			

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団への交付	0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					